

裾野市

子ども・子育て支援事業計画



平成27年3月

裾野市

— 目次 —

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の性格・位置づけ.....	2
3 計画の対象.....	2
4 計画の期間.....	2
第2章 子ども・子育て家庭を取り巻く現状.....	3
1 人口等の状況.....	3
2 子育て施策の実施状況.....	7
3 ニーズ調査からみた子育て家庭の状況.....	18
第3章 計画の基本的な考え方.....	27
1 計画の基本理念.....	27
2 施策の体系.....	28
第4章 事業計画.....	29
1 教育・保育提供区域の設定.....	29
2 地域の教育・保育の場 及び 子育て支援事業の充実.....	30
3 仕事と家庭生活の両立支援.....	42
4 きめ細かな取り組みを必要とする子どもと家庭への支援.....	44
第5章 計画の推進に向けて.....	47
1 計画の推進体制.....	47
2 計画の進捗管理.....	48

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化という言葉が頻りに耳にするようになりました。高齢者が増加していく中、子どもの数は減少し続けており、将来的には今の若い世代の負担が非常に重くなると予想されています。国は、平成2年の1.57ショック（人口統計調査が開始された以降、出生率が最低であった昭和41年の「丙午」の1.58を下回った事象）以降、少子化対策に取り組んできましたが、現在のところ大きな改善はみられていません。

少子化の要因・背景には、社会情勢の変化や女性の社会進出、共働きの増加、核家族化など、理由は様々ありますが、その中でも我が国が“子育てしにくい環境”となってしまうことが大きな理由の一つと考えられています。

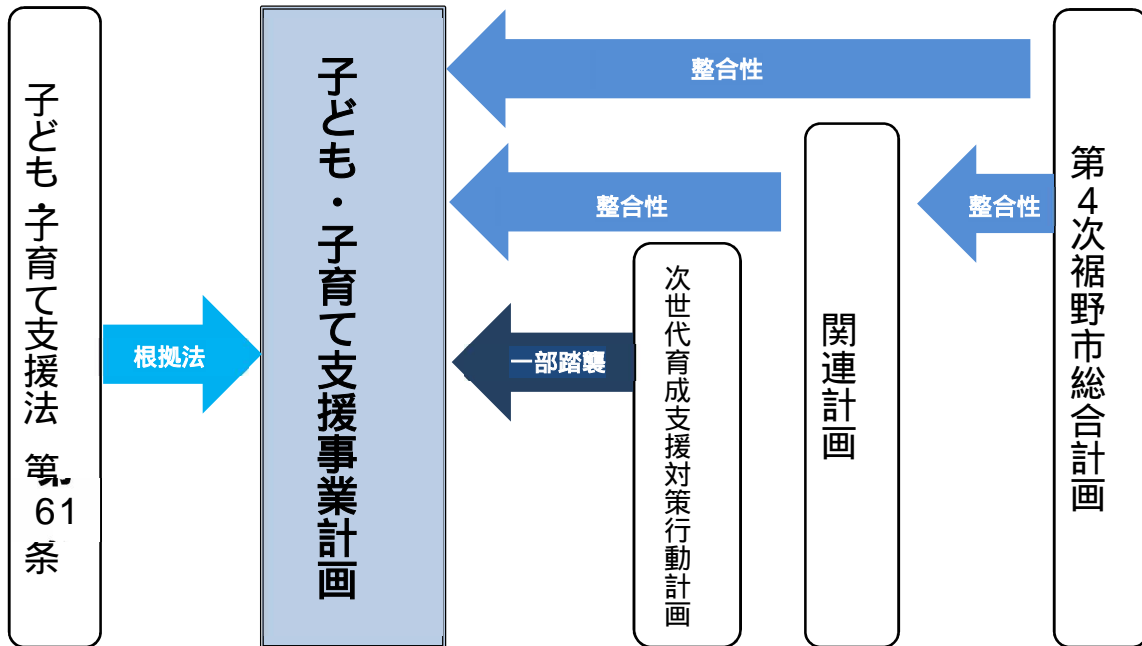
女性の社会進出や核家族化に伴い、保育施設に預けたい人が増加し、多くの待機児童を生み出しました。また、産休後や育休後の職場復帰を希望していても、子どもを預ける保育施設が少なく、就労復帰や再就職ができないという方もたくさんいます。地域とのつながりの希薄化により、子育てに関する不安や疑問を抱え込む親も少なくありません。また、子どもが犯罪に巻き込まれたりする事案も近年増加しており、子どもを外で遊ばせられないといった声も聞かれます。

このような環境では、安心して子育てができないと感じるため、結果的に子どもを産まない、増やさない家庭が増えています。合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、平成24年に1.41でした。人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は、2.07と推計されており、人口は既に減に転じてしまっています。

国は、この状況を改善しようと、平成24年に「子ども・子育て関連3法」を成立させ、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」を施行することとなりました。この新制度は、保護者に子育ての第一義的責任があるということを前提に、質の高い幼児期の学校教育・保育、家庭や地域での子育て力の向上、待機児童の解消を目的としています。また、この新制度により、認定こども園の普及や子どもの数が減少傾向にある地域の子育て支援にも取り組むこととなります。

本市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度以降、『次世代育成支援対策行動計画（前期計画・後期計画）』を策定し、次世代を担う子どもの育成支援に関する様々な施策に取り組んできました。今回、「子ども・子育て関連3法」が成立され、子ども・子育て支援新制度が施行されたことを受け、子どもがすくすくと成長できる環境づくり、支援の提供を目的に、新たに『子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）』を策定します。

2 計画の性格・位置づけ



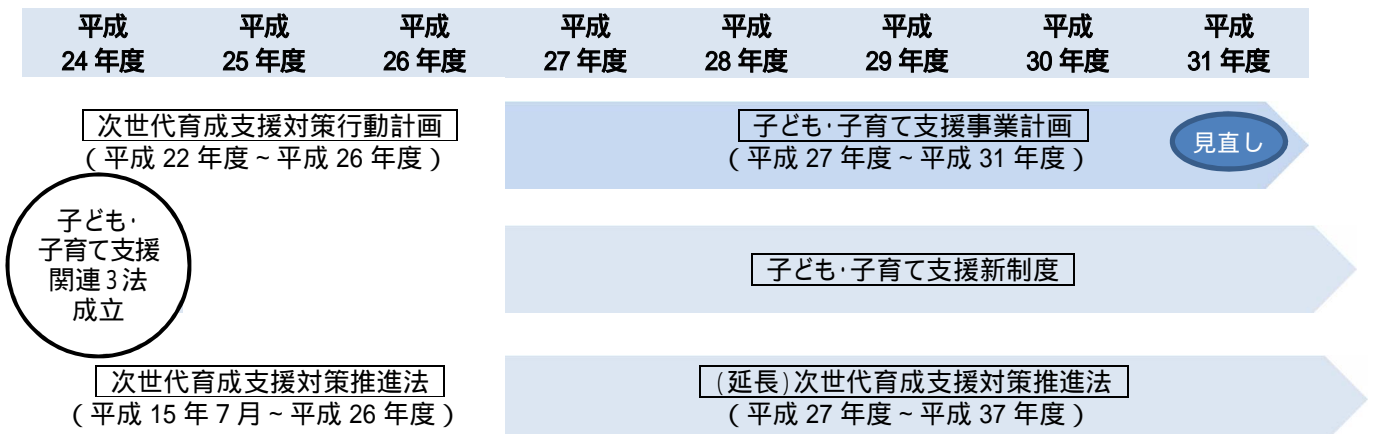
◇ **子ども・子育て支援法 第61条**：市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

3 計画の対象

本計画における「子ども」とは、子ども・子育て支援法で定義されている『18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者』とします。

4 計画の期間

本計画は、5か年計画であり、平成27年度～平成31年度を計画年度としています。
また、計画年度内において、子ども・子育て支援に関する状況が大きく変化した場合、すみやかに計画の見直しを行います。

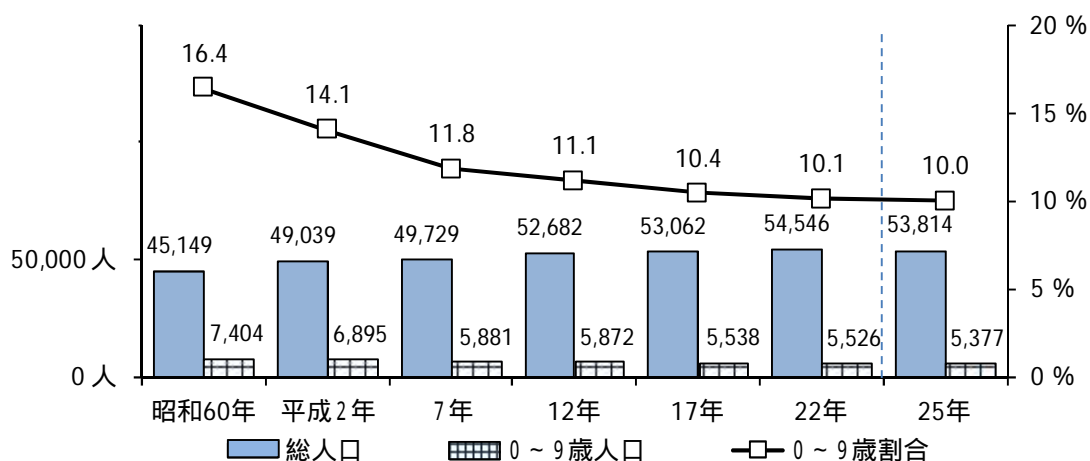


第2章 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

1 人口等の状況

【総人口と0～9歳人口・割合の推移】

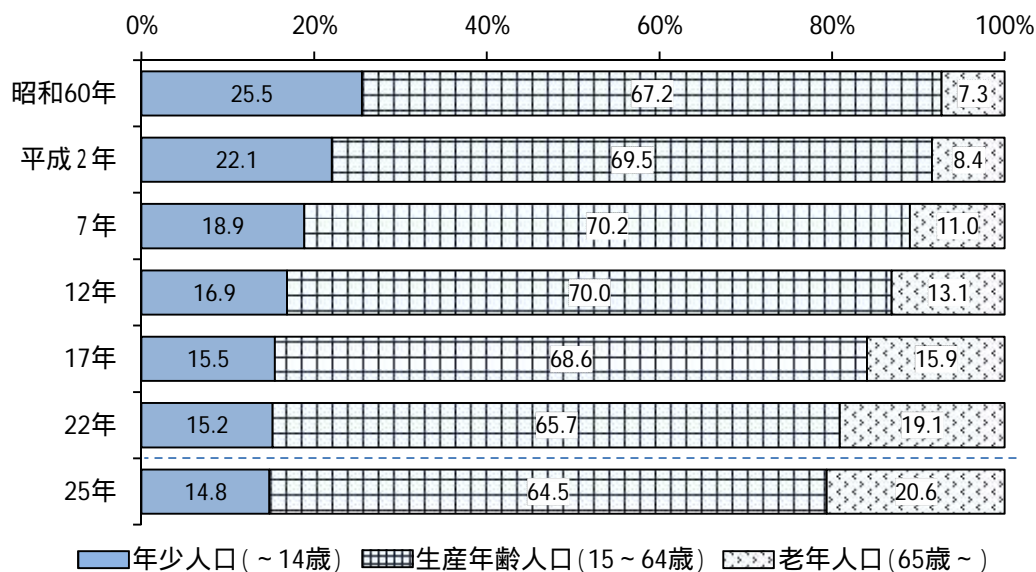
国勢調査による本市の総人口は増加傾向にありましたが、平成25年4月1日現在の住民基本台帳の総人口は減少に転じて53,814人となっています。一方、小学校低学年までに値する0～9歳人口は、早い時期から減少傾向で、平成25年4月1日現在は5,377人と、28年前の昭和60年時点と比較して2,000人以上少なくなっています。また、総人口に占める0～9歳割合においても、平成25年では10.0%まで減少してきています。



資料：「国勢調査」、平成25年は「住民基本台帳」4月1日現在

【年齢3区分別人口割合の推移】

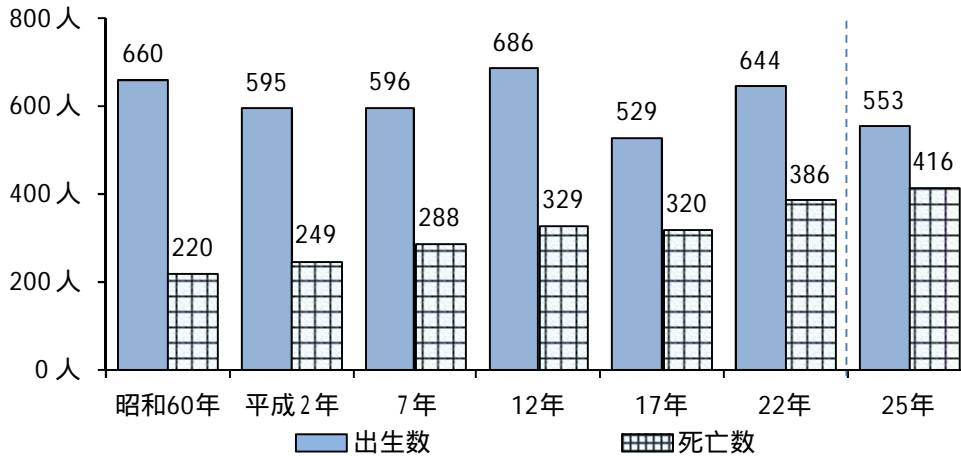
本市の年齢3区分別人口割合をみると、65歳以上の老年人口の増加が大きく、平成17年には、14歳以下の年少人口の割合を上回り、平成25年では20.6%と、約5人に1人は高齢者という状況になっています。



資料：「国勢調査」、平成25年は「人口推計」10月1日現在

【自然動態の推移】

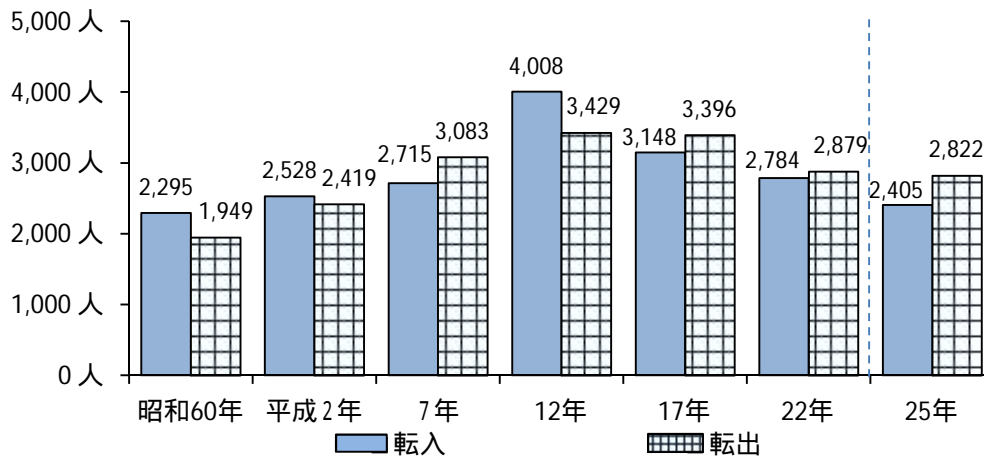
出生数と死亡数の推移をみると、出生数は増減を繰り返しながらも全体的には減少傾向で、平成25年では553人となっています。一方、死亡数は概ね増加傾向にあり、平成25年では416人となっています。その結果、出生数から死亡数を差し引いた自然動態の増減は増加が続いているものの、その増加幅は小さくなっています。



資料：「静岡県人口動態統計」、平成25年は「市民室届出件数」

【社会動態の推移】

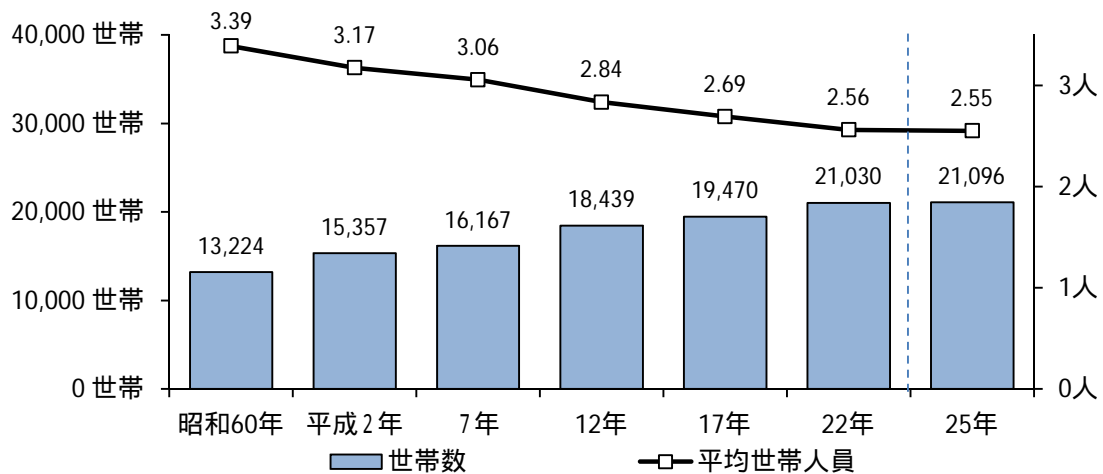
転入数と転出数の推移をみると、転入数は平成12年まで増加していますが、その後減少に転じて、平成25年では2,405人となっています。また、転出数についても平成12年まで増加しており、その後、減少していますが、転入者に比べると減少幅は小さくなっています。その結果、転入数から転出数を差し引いた社会動態の増減は、平成17年以降、減少が続いています。特に、平成25年では417人の減少と、最も減少幅が大きくなっています。



資料：「静岡県統計年鑑」、平成25年は「市民室届出件数」

【世帯数と平均世帯人員の推移】

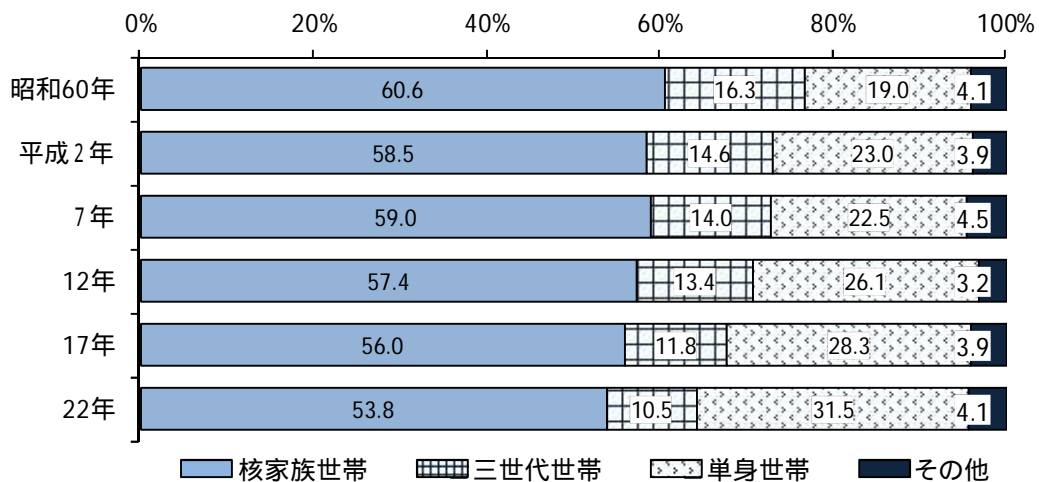
本市の人口は減少に転じていますが、世帯数はまだ増加傾向にあり、平成 25 年 4 月 1 日現在では 21,096 世帯となっています。一方、平均世帯人員は減少の一途をたどっており、平成 25 年では 2.55 人と、28 年前の昭和 60 年時点と比較して 0.84 人少なくなっています。



資料：「国勢調査」、平成 25 年は「住民基本台帳」4 月 1 日現在

【世帯構成割合の推移】

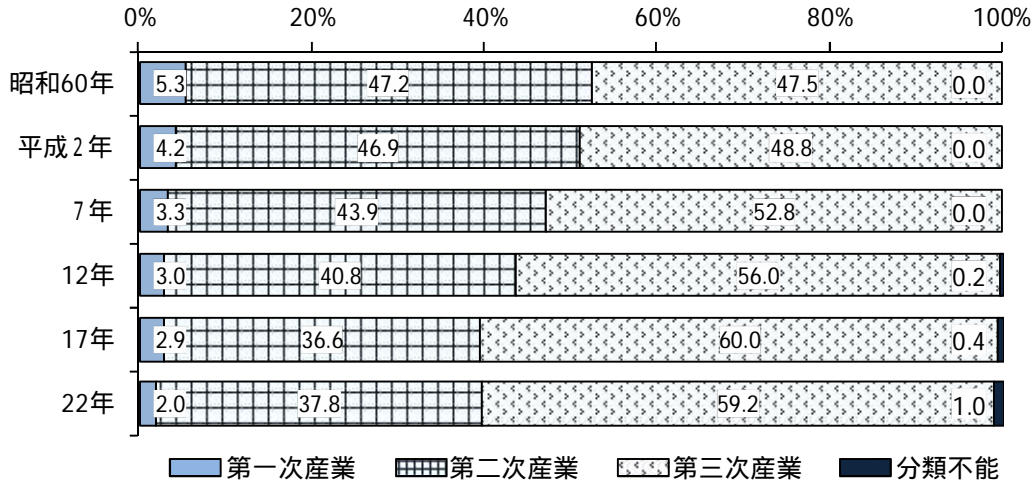
世帯構成割合の推移をみると、核家族世帯及び三世帯世帯の割合が減少し続け、単身世帯の割合も増加していることが目につきます。平成 22 年では、単身世帯の割合が 3 割を上回る結果となっています。



資料：「国勢調査」

【産業別就業人口割合の推移】

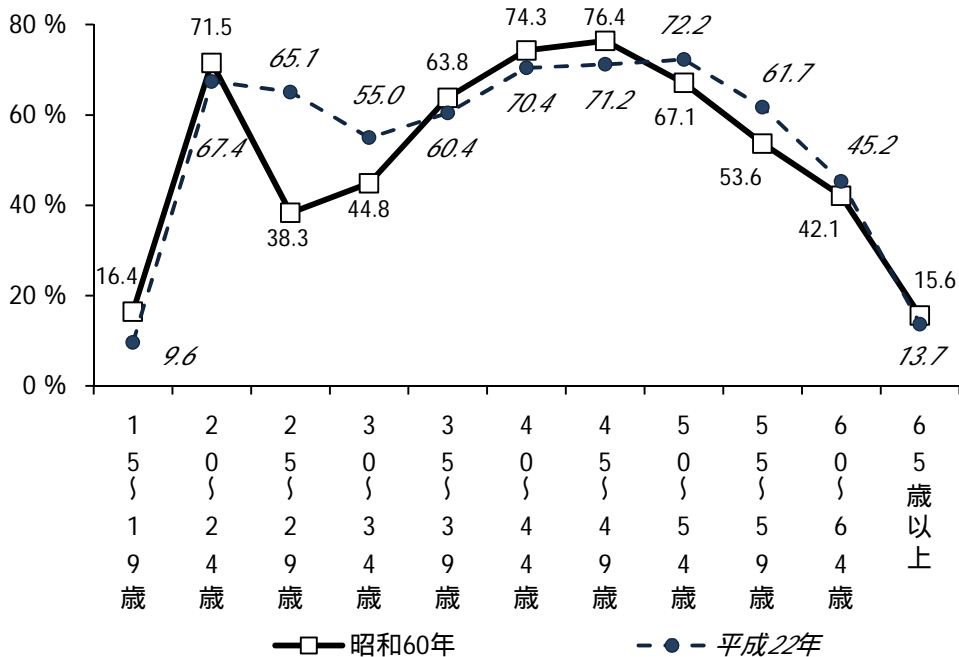
産業別就業人口割合をみると、昭和60年では第二次産業と第三次産業が概ね同じ割合でしたが、その後、第一次産業と第二次産業は減少し、第三次産業のみ増加傾向で、平成22年においては、第三次産業が59.2%と、約6割を占める状況となっています。



資料：「国勢調査」

【女性の年齢別就業率の比較】

女性の就業率を年齢別にみると、昭和60年、平成22年共に、結婚・出産・子育てにあたる25～39歳において就業率が一旦低下する“M字型曲線”を描いていますが、昭和60年に比べて、平成22年はM字が緩やかな曲線となっています。また、就業率が低くなる谷の部分、昭和60年では25～29歳ですが、平成22年では30～34歳に移っており、晩婚化や出産年齢が上昇した背景がうかがえます。

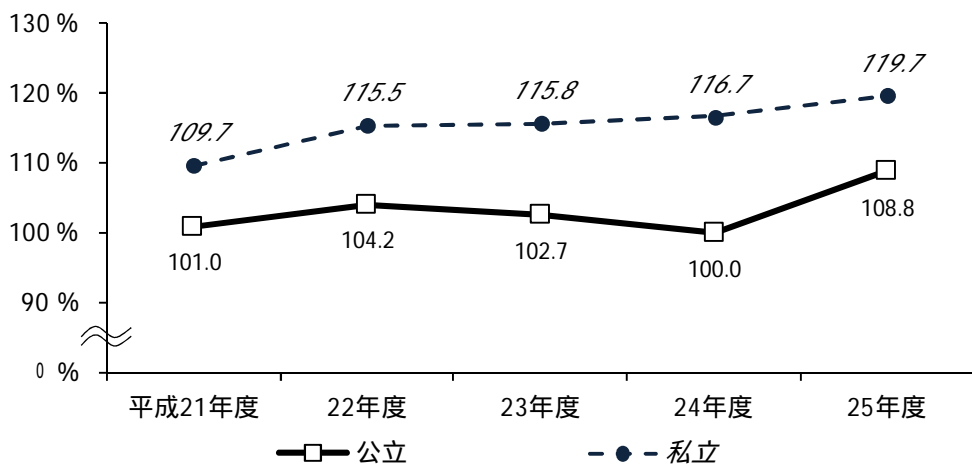


資料：「国勢調査」

2 子育て施策の実施状況

【保育園の就園率の推移】

保育園の就園率は、公立、私立共に平成 21 年度以降、100.0%以上で推移しています。また、私立の就園率は、平成 21 年度以降、公立を上回っているとともに、平成 21 年度からの 4 年間で 10.0 ポイントの上昇となっています。



資料：「子ども教育課」各年 3 月現在

【特別保育等利用状況の推移】

休日保育は、平成 23 年度に実利用者が約 90 人増加しましたが、その後は 80 人前後で推移しています。一時保育は、平成 24 年度に実施箇所数が 1 か所減少したことを受け、実利用者数も減少し、3,800 人台で推移しています。減少傾向にあった特定保育は、平成 24 年度に一度増加に転じたものの、再度減少に転じています。病後児保育は、平成 21 年度以降、増減を繰り返しています。

		平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延長保育（18時以降）	実施箇所数（箇所）	3	3	3	3	3
休日保育	実施箇所数（箇所）	3	3	3	3	3
	実利用者数（人）	86	93	181	81	76
一時保育	実施箇所数（箇所）	5	5	5	4	4
	実利用者数（人）	4,140	4,854	4,696	3,898	3,882
障がい児保育	実施箇所数（箇所）	4	4	5		
	実利用者数（人）	8	8	6		
外国人児童保育	実施箇所数（箇所）	6	7	6		
	実利用者数（人）	24	23	20		
特定保育	実施箇所数（箇所）	1	1	1	1	1
	実利用者数（人）	1,112	1,049	749	910	684
病後児保育	実施箇所数（箇所）	1	1	1	1	1
	実利用者数（人）	248	465	209	226	306

資料：「子ども教育課」各年 3 月 31 日現在
「障がい児保育」、「外国人児童保育」については、平成 24 年度以降統計なし

【特定保育の状況】

特定保育は、さくら保育園で実施されています。

保育所名	具体的実施内容	受入可能人数 (人)	実利用者数 (人)
さくら保育園	週に2～3日程度または午前か午後のみ 必要に応じ柔軟に対応		684

資料：「子ども教育課」平成26年3月31日現在

【病後児保育の状況】

病後児保育は、富岳南保育園で実施されています。

保育所名	具体的実施内容	受入可能人数 (人/日)	実利用者数 (人)
富岳南保育園	病後児の保育	2	306

資料：「子ども教育課」平成26年3月31日現在

【ファミリーサポートセンター利用状況の推移】

ファミリーサポートセンターの延利用件数は、平成23年度までは増加傾向にあり、その後は減少に転じ、1,100件程度で推移しています。また、実利用者数は、平成21年度以降、増加傾向にあります。

		平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ファミリーサポート センター	延利用件数 (件)	567	1,280	1,327	1,090	1,094
	実利用者数 (人)	207	217	236	255	260

資料：「子ども教育課」各年3月31日現在

【地域子育て支援センターの状況】

本市の地域子育て支援センターは、保育園内に3か所あります。

開設場所	所在地	開設日時
さくら保育園	裾野市公文名1-1	月～金曜日 9時30分～15時30分
富岳台保育園	裾野市茶畑722	月～金曜日 10時00分～15時00分
御宿台保育園	裾野市御宿1619-1	月～金曜日 9時30分～15時30分

資料：「子ども教育課」平成26年4月1日現在

【民間保育施設の状況】

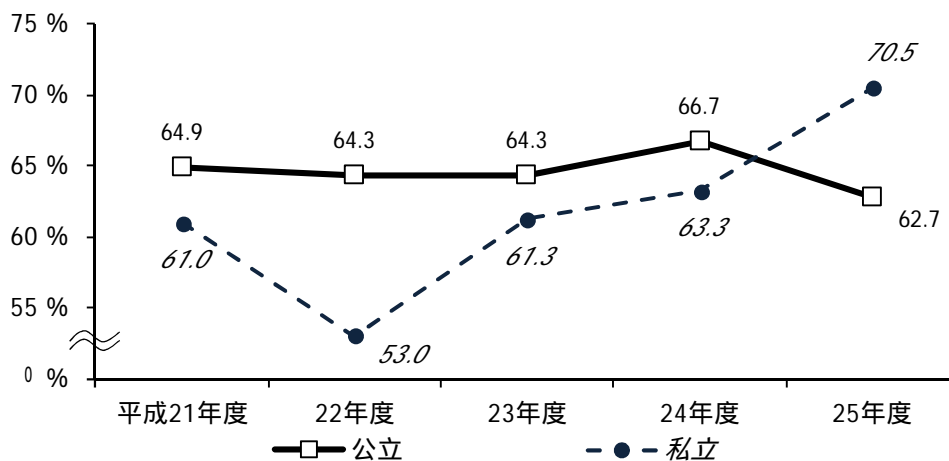
民間保育施設は、個人、NPO、事業所内、病院内が1施設ずつあります。月単位預かりの利用者は、52人となっています。

	施設数 (施設)	利用者数 (人)	運営主体	施設名	預かり形態
個人	2	15	個人	こぐまベビー託児所	月単位預かり(主) 一時預かり
			NPO	メープル	一時預かり
事業所内	1	37	法人	矢崎グループ裾野保育園	月単位預かり
病院内	1		法人	東名裾野病院こひつじ保育園	一時預かり
合計	4	52			

資料：「子ども教育課」平成26年3月31日現在
利用人数は、月単位預かり児のみ計上

【幼稚園の就園率の推移】

幼稚園の就園率は、公立、私立共に平成21年度以降、6割程度で推移しています。平成24年度までは公立が私立を上回っていましたが、平成25年度には私立が公立を上回り、唯一7割を超える就園率となっています。



資料：「子ども教育課」各年5月1日現在

【小学校数・小学校児童数の推移】

小学校数は9校と横ばいで推移していますが、小学校児童数は平成21年度以降、減少傾向にあります。平成23年度までは、いずれの学年も500人台でしたが、平成24年度の1年生、平成25年度の2年生、4年生においては500人を下回っています。

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校数(校)	9	9	9	9	9
1年生(人)	530	511	518	493	504
2年生(人)	537	527	508	516	489
3年生(人)	548	522	521	504	509
4年生(人)	534	542	521	523	498
5年生(人)	521	537	535	522	516
6年生(人)	500	516	522	536	524
合計(人)	3,170	3,155	3,125	3,094	3,040

資料：「学校教育課」各年5月1日現在

【学校の状況の推移】

小学校の不登校児童数は、平成22年度～平成24年度において10人以下であったものの、平成25年度においては20人となっています。また、中学校の不登校生徒数は、30人前後で推移しており、平成25年度において32人となっています。

小学校、中学校共に、平成24年度以降、いじめ件数が増加していますが、これは集計上の「いじめ」のとりえ方の変更(注)による増加が大きいものであると考えられます。

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校 不登校(人)	19	10	6	10	20
心の教室相談員(人)	0	0	0	0	0
スクールカウンセラ-(人)	8	9	9	9	9
いじめ(件)	8	49	11	840	4,163
中学校 不登校(人)	32	32	26	28	32
心の教室相談員(人)	5	5	5	5	5
スクールカウンセラ-(人)	5	5	5	5	5
いじめ(件)	74	33	13	110	263

資料：「学校教育課」各年3月31日現在

(注)「いじめ」のとりえ方の変更について(平成24年度以降の数値について)

「いじめ」の定義については、従来の報告値では客観的にとらえていたものであったが、「いじめ」の受け手側の判断により「いじめ」があったとの訴えがあったものについては、全て「いじめ」と判断し、問題解決に向けた取り組みを始めたことによるもの。

【放課後児童室の状況の推移】

放課後児童室の実施箇所数は、平成 22 年度に 1 か所増加してからは 10 か所で推移しています。また、在籍者数は、平成 23 年度以降、増加傾向にあります。

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施箇所数（箇所）	9	10	10	10	10
在籍者数（人）	289	284	316	336	395
東小学校（人）	81	58	67	90	111
西小学校（人）	41	52	61	65	71
深良小学校（人）	40	33	42	41	42
富岡第一小学校（人）	52	52	50	47	56
富岡第二小学校（人）	6	8	8	9	12
須山小学校（人）	13	12	16	9	12
向田小学校（人）	12	16	15	17	19
千福が丘小学校（人）	19	18	17	18	31
南小学校（人）	25	35	40	40	41

資料：「子ども教育課」各年 3 月 1 日現在

【放課後児童室の設置状況】

放課後児童室の設置状況は、下表の通りです。

クラブ名	障がい児 受入可否	開館日時	長期休暇時の対応	放課後児童 指導員(人)
東小学校第一放課後児童室	受入可	13～18時 土曜日なし	平日 8～18時	7
東小学校第二放課後児童室	受入可	13～18時 土曜日なし	平日 8～18時	6
西小学校放課後児童室	受入可	13～18時 土曜日なし	平日 8～18時	7
深良小放課後児童室	受入可	13～18時 土曜日なし	平日 8～18時	7
富岡第一小学校放課後児童室	受入可	13～18時 土曜日なし	平日 8～18時	7
富岡第二小学校放課後児童室	受入可	13～18時 土曜日なし	平日 8～18時	3
須山小学校放課後児童室	受入可	13～18時 土曜日なし	平日 8～18時	3
向田小放課後児童室	受入可	13～18時 土曜日なし	平日 8～18時	3
千福が丘小放課後児童室	受入可	13～18時 土曜日なし	平日 8～18時	7
南小学校放課後児童室	受入可	平日 13～18時 土曜日 7～19時	平日 8～18時 土曜日 7～19時	4

資料：「子ども教育課」平成 26 年 4 月 1 日現在

【各種手当の状況の推移】

児童手当は、制度が変わったこともあり、平成22年度、平成24年度に大きく延児童数が増加しています。また、児童扶養手当受給者数は、平成22年度以降、300件台で推移しており、平成25年度においては372件と平成21年度以降、最も多くなっています。

	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
児童手当 延児童数（人）	64,430	87,593	84,278	90,802	89,813
児童扶養手当 受給者数（受給資格者数）（件）	291	321	307	332	372

資料：「子育て支援室」各年3月31日現在

【各種助成の状況の推移】

乳幼児医療費助成延件数は、平成22年度～平成24年度において70,000件台で推移していましたが、平成25年度には減少し、67,738件となっています。対象人数は、平成23年度以降、減少傾向にあります。また、子ども医療費助成は平成24年度に対象が拡大されたことで、支払件数が大幅に増加しています。

母子家庭等医療費助成件数は、平成22年度～平成24年度までは増加傾向にあったものの、平成25年度には減少に転じています。また、母子家庭など入学祝金件数は、近年では50人程度で推移しています。

		平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
乳幼児医療費助成	延件数（件）	64,524	74,130	71,869	70,524	67,738
	対象人数（人）	3,954	3,973	3,906	3,857	3,786
子ども医療費助成	（支払件数）	7,608	7,509	7,346	55,956	49,772
母子家庭等医療費助成	（件）	3,501	3,483	3,789	4,318	3,940
母子家庭等入学祝金	（件）	80	61	61	43	50

資料：「子育て支援室」各年3月31日現在

【家庭児童相談の状況の推移】

家庭児童相談件数（内容別での件数の合算のため、重複あり）は、平成 23 年度以降、増加傾向にあり、平成 25 年度には 2,985 件となっています。相談内容別にみると、平成 24 年度の「環境福祉」、平成 25 年度の「家族関係」が 1,000 件台と多くなっています。

一方で、「性格・生活習慣」については年々減少し、平成 25 年度においては 0 件となっています。他の項目については、多少の波はあるものの、大きく変動することなく推移しています。

事業名		平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
家庭児童 相 談	相談内容別 相談件数 (重複あり)					
	性格・生活習慣等（件）	23	12	8	3	0
	知能・言語（件）	199	169	111	217	188
	学校生活（件）	12	37	46	32	44
	家族関係（件）	456	563	559	822	1,765
	障害（件）	121	111	76	97	80
	非行（件）	3	23	22	21	9
	環境福祉（件）	793	671	875	1,169	869
その他（件）	50	42	14	50	30	
合計（件）		1,657	1,628	1,711	2,411	2,985

資料：「子育て支援室」各年 3 月 31 日現在

【虐待相談対応件数の推移】

虐待に関する相談対応件数は、平成 22 年度以降、横ばいまたは増加傾向にあり、平成 25 年度には前年度の 2 倍以上の 1,736 件となっています。（注）

	平成 21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
相談対応件数（件）	404	544	534	812	1,736

資料：「子育て支援室」各年 3 月 31 日現在

（注）虐待相談対応件数（平成 24 年度以降の数値について注釈）

相談対応件数については、市の「家庭児童相談室」の相談受け入れ環境を改善したこと等による量の増である。具体的には、相談受付電話の回線数と相談員の増により、相談電話が通話中等による相談ができなかった方々への対応の結果及び関係諸機関等への情報共有に努めた結果によるもの。

【民生委員・児童委員の状況の推移】

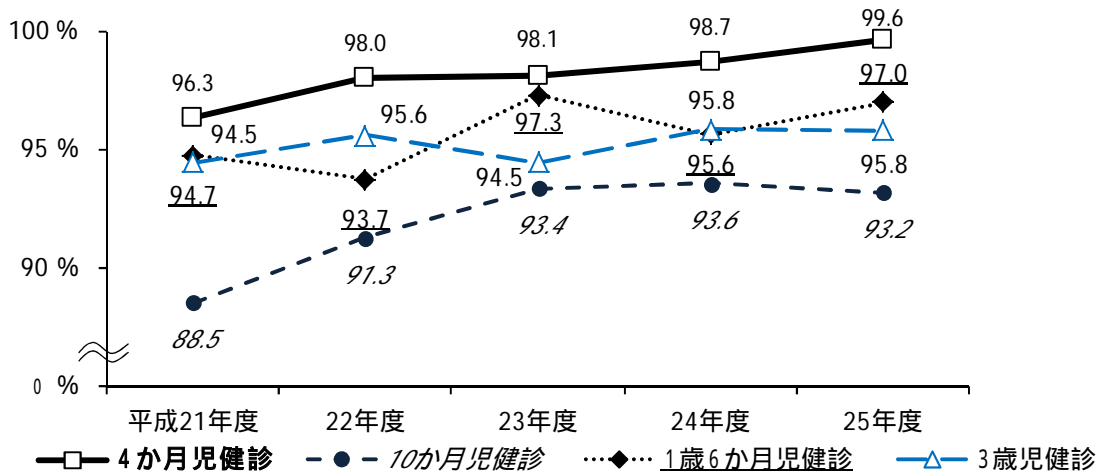
民生委員・児童委員による相談件数は、平成23年度をピークに減少に転じ、平成25年度には2,261件となっています。また、民生委員・児童委員数、1人あたり担当世帯数は、平成21年度以降、それぞれ90人程度、230世帯前後と、大きく変化していません。

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
民生委員・児童委員による相談件数(件)	1,424	1,784	2,700	2,556	2,261
民生委員・児童委員数(人)	90	90	92	92	92
男性委員数(人)	43	43	48	48	48
女性委員数(人)	47	47	44	44	44
1人あたり担当世帯数(世帯)	234	235	229	230	230

資料：「社会福祉課」各年4月1日現在

【乳幼児健康診査の受診率の推移】

乳幼児健康診査の受診率は、平成22年度以降、4つの健診全てにおいて9割以上となっています。特に、受診率が高いのは4か月健診で、唯一平成21年度以降、受診率が上昇傾向にあり、平成25年度においては99.6%となっています。一方、受診率が最も低いのは10か月健診であり、80%台後半～90%台前半での推移となっています。



資料：「健康推進課」

【健康教育事業の状況の推移】

乳幼児健康相談は、平成 22 年度～平成 24 年度において延利用者数が 2,000 人台で推移していたものの、平成 25 年度には 2,000 人台を下回っています。他の事業は、実施回数には変化はないため、それほど延利用者数に変化はみられません。

事業名	対象者		平成	22年度	23年度	24年度	25年度
			21年度				
乳幼児健康相談	乳幼児、妊産婦及びその家族	実施回数（回）	36	37	37	39	38
		延利用者数（人）	1,970	2,321	2,032	2,154	1,812
パパママスクール	初妊婦、その夫及びその家族	実施回数（回）	15	15	15	15	15
		延利用者数（人）	393	283	313	355	316
育児教室	その月に5か月になる乳児	実施回数（回）	12	12	12	12	
		延利用者数（人）	199	271	239	246	
6か月育児教室	その月に6か月になる乳児	実施回数（回）					12
		延利用者数（人）					333
ベビーズサークル	その月に7か月になる乳児	実施回数（回）	12	12	12	12	
		延利用者数（人）	213	287	245	251	
2歳児親子教室	その月に2歳になる乳児	実施回数（回）	12	12	12	12	12
		延利用者数（人）	165	165	189	201	189
2歳6か月児歯科教室	その月に2歳6か月になる乳児	実施回数（回）			12	12	12
		延利用者数（人）			182	249	228
4歳児口腔指導	その月に4歳になる乳児	実施回数（回）	18	18	18	18	18
		延利用者数（人）	490	469	477	436	506

資料：「健康推進課」

【保健指導・相談の状況の推移】

妊婦健康診査の実施回数・延利用者数共に、平成 24 年度に減少しています。母子食事健康相談は、平成 24 年度以降、延利用者数が増加していますが、大きな変化ではありません。妊婦歯科疾患検診は、年度によって、実施回数が増減しているものの、延利用者数はおおよそ 230 人台と、大きな差はみられません。

事業名	対象者		平成	22年度	23年度	24年度	25年度
			21年度				
妊婦健康診査	妊婦	実施回数（回）	10,410	8,654	9,173	8,528	8,609
		延利用者数（人）	7,690	7,240	7,303	6,740	6,936
母子食事健康相談	妊産婦とその家族	実施回数（回）	12	12	12	12	12
		延利用者数（人）	21	21	21	26	27
妊婦歯科疾患検診	妊婦	実施回数（回）	694	636	672	567	630
		延利用者数（人）	238	232	250	234	231

資料：「健康推進課」

【訪問指導等の推移】

赤ちゃん訪問の実人数は、平成21年度以降、500人台で推移していますが、延人数は平成22年度以降、増加傾向にあります。

事業名	対象		平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
赤ちゃん訪問	生後4か月 以内の乳児	実人数(人)	527	590	552	577	548
		延人数(人)	543	608	613	660	660

資料：「健康推進課」

【地域活動の状況の推移】

子ども会、スポーツ少年団、母親クラブは、団体数が減少したことを受け、人数が減少していますが、ボーイスカウトは、平成24年度に1団体減少したものの、人数は増加しています。

		平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
子ども会	子ども会数(団体)	47	47	47	46	46
	人数(人)	2,250	2,246	2,308	2,087	1,871
ボーイスカウト	団数(団体)	3	3	3	2	2
	人数(人)	74	79	71	106	100
スポーツ少年団	団数(団体)	17	17	17	17	15
	人数(人)	580	541	531	516	475
母親クラブ	クラブ数(団体)	6	5	5	5	5
	人数(人)	208	175	156	166	187

母親クラブは各年3月31日現在、スポーツ少年団は各年6月末現在、その他団体は各年4月1日現在
資料：「生涯学習課」、「子ども教育課」

【公園の状況】

公園の状況は、下表の通りです。

公園名称	面積	設備
裾野市中央公園	18,170㎡	遊具、水道、トイレ（障がい者用あり）
裾野市今里児童公園	2,578㎡	遊具、トイレ
せせらぎ児童公園	4,021㎡	遊具、水道、トイレ
千福が丘中央公園	14,821㎡	遊具（ブランコ、滑り台、砂場）、水道、トイレ
みはらし公園	10,144㎡	遊具（ブランコ、滑り台、砂場）、水道
むつみ公園	2,296㎡	遊具（滑り台、砂場）、水道
なかよし公園	2,132㎡	遊具（滑り台、砂場、鉄棒）、水道
小柄沢緑地	4,814㎡	遊具（ブランコ、砂場、複合遊具）、水道、トイレ（障がい者用あり）
伊豆島田公園	2,001㎡	遊具（砂場、複合遊具、鉄棒）、水道
呼子公園	1,359㎡	遊具（砂場、複合遊具、鉄棒）、水道、トイレ（障がい者用あり）
水沢公園	1,180㎡	遊具（ブランコ、砂場、鉄棒）、水道
杉の子公園	3,509㎡	水道
富士山麓裾野村コミュニティ公園	1,772㎡	遊具（複合遊具、木製遊具）、水道
富士山麓裾野村調整池公園	925㎡	遊具（鉄棒）、水道
裾野市運動公園	136,660㎡	陸上競技場、野球場等、トイレ（障がい者用あり）
青葉台上公園	1,403㎡	水道、砂場
青葉台中公園	1,091㎡	遊具（滑り台、砂場）、水道
青葉台下公園	1,086㎡	遊具（滑り台、ジャングルジム）、水道
南部公園	2,105㎡	水道
中川公園	2,671㎡	遊具（砂場、スプリング遊具）、水道
葛山上城公園	6,464㎡	トイレ

資料：「都市公園の面積調、公園台帳」（まちづくり課）平成26年4月1日現在

3 ニーズ調査からみた子育て家庭の状況

調査設計

- (1) 対象地域：裾野市全域
- (2) 対象者： 就学前児童がいる世帯 2,000世帯（無作為抽出）
小学校児童がいる世帯 500世帯（無作為抽出）
- (3) 調査期間：平成25年12月5日～平成26年1月28日
- (4) 調査方法： 就学前児童 郵送配布・郵送回収（お礼兼督促状 1回送付）
小学校児童 学校配布・学校回収

回収状況

	対象者数	有効回収数	有効回収率
就学前児童	2,000人	1,215人	60.8%
小学校児童	500人	450人	90.0%

注意事項

- ・結果は百分率で表示し、数表・グラフの百分率は小数第2位を四捨五入している。そのため、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。また、複数回答可の設問は、全ての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- ・グラフ中の「N (Number of caseの略)」は基数で、その質問に回答すべき人数を表している。
- ・スペースの関係で、文言が長い選択肢については、一部省略している。
- ・就学前児童は「就学前」、小学校児童は「小学生」と記載している。

(1) お子さんご家族の状況について.....

【お住まいの地区】

	東	西	深良	富岡	須山	無回答
就学前	24.1%	32.2%	9.3%	28.9%	4.7%	0.8%
小学生	27.8%	27.6%	10.7%	28.7%	4.4%	0.9%

【対象者の年齢】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	無回答
就学前	25.5%	16.7%	15.6%	13.8%	14.6%	13.7%	0.0%
	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	無回答
小学生	14.2%	13.8%	18.0%	17.6%	16.9%	19.1%	0.4%

【子育てを主に行っている方】

就学前：「父母ともに」52.6% > 「主に母親」45.3% > 「主に祖父母」0.9%
小学生：「父母ともに」50.9% > 「主に母親」44.7% > 「主に祖父母」2.4%

【父母との同居の状況】

就学前：「父母同居」91.8% > 「ひとり親家庭」4.3% > 「父親/母親単身赴任等」3.9%
小学生：「父母同居」82.0% > 「ひとり親家庭」12.9% > 「父親/母親単身赴任等」4.7%

【祖父母との同居・近居の状況】

『祖父母と同居・近居している』 就学前：64.5%、小学生：68.7% (全体から「祖父母どちらとも同居・近居していない」、「無回答」を除いた割合)

半数以上が主に「父母ともに」子育てを行っている
「父母同居」は就学前で約9割、小学生で約8割

(2) 子どもの育ちをめぐる環境について.....

【子育てに日常的に関わっている方・施設】

就学前：「父母ともに」55.2% > 「母親」39.3% > 「保育園」22.9% > 「祖父母」21.8%
 小学生：「父母ともに」55.3% > 「小学校」52.4% > 「母親」38.4% > 「祖父母」22.4%

【子育てに最も影響すると思われる環境】

就学前：「家庭」91.4% > 「保育園」29.8% > 「幼稚園」25.3% > 「地域」16.0%
 小学生：「家庭」88.2% > 「小学校」73.3% > 「地域」19.3%

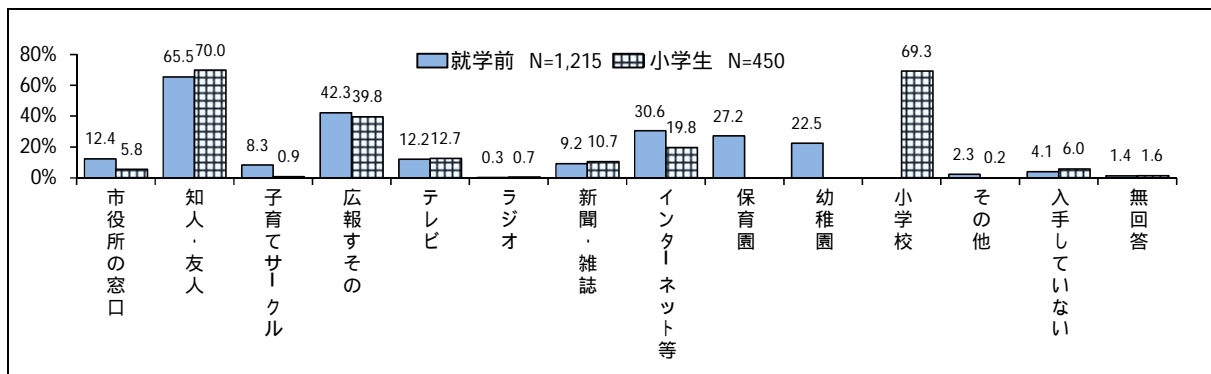
【日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人の有無】

就学前：「祖父母等の親族」【日常的】31.4%、【緊急時・用事の際】51.4%
 「友人・知人」 【日常的】3.0%、【緊急時・用事の際】15.9%
 『親族や友人・知人に子どもを見てもらえる』84.6%
 (全体から「いずれもない」、「無回答」を除いた割合)
 小学生：「祖父母等の親族」【日常的】37.3%、【緊急時・用事の際】44.7%
 「友人・知人」 【日常的】5.8%、【緊急時・用事の際】23.6%
 『親族や友人・知人に子どもを見てもらえる』87.3%
 (全体から「いずれもない」、「無回答」を除いた割合)

【お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先】

就学前：「友人や知人」81.7% > 「祖父母等の親族」80.3% > 「保育士」18.7%
 小学生：「友人や知人」84.0% > 「祖父母等の親族」78.2% > 「小学校の先生」33.0%

【お子さんの子育てに関する支援情報の入手先】



【子育てに関する支援情報についての満足状況】

『満足している』(「とても満足」+「やや満足」) 就学前：56.6%、小学生：52.3%

半数以上が「父母ともに」子育てに日常的に関わっている
『親族や友人・知人に子どもを見てもらえる』は8割以上
相談先は「友人や知人」、「祖父母等の親族」が主
情報の入手先は「知人・友人」、「小学校(小学生のみ)」が6割を超えて多く、
半数以上が『満足している』

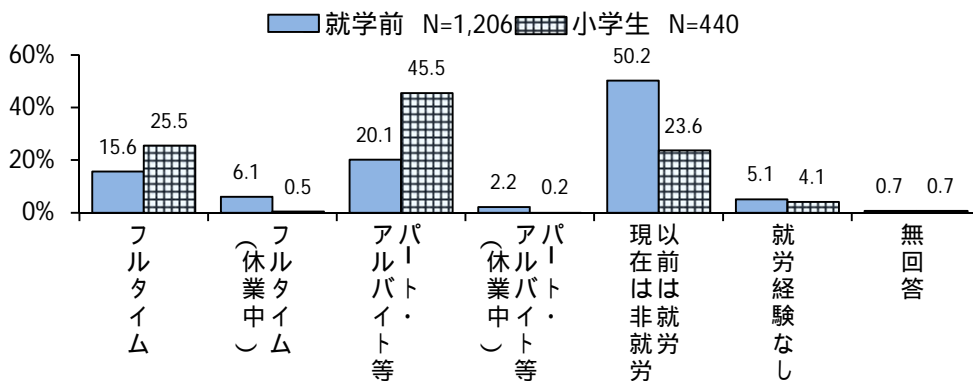
(3) 保護者の就労状況について.....

【就労状況】

		フルタイム	フルタイム (休業中)	パート・ アルバイト等	パート・ アルバイト等 (休業中)	以前は就労 現在は非就労	就労経験 なし	無回答
就学前	母親	15.6%	6.1%	20.1%	2.2%	50.2%	5.1%	0.7%
	父親	92.4%	0.3%	0.5%	0.0%	0.5%	0.1%	6.3%
小学生	母親	25.5%	0.5%	45.5%	0.2%	23.6%	4.1%	0.7%
	父親	94.9%	0.3%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	4.3%

(母親の就労状況)

休業中は、産休・育休・介護休暇中を指す



【母親：フルタイムへの転換希望】(パート・アルバイト等で就労している方)

就学前：「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」51.7%
 > 「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」33.8%
 小学生：「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」65.2%
 > 「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」22.4%

【母親：就労したいという希望】(就労していない方)

就学前：「1年より先に就労したい」58.9%
 > 「子育てや家事などに専念したい」20.8%
 > 「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」19.3%
 小学生：「子育てや家事などに専念したい」35.2%
 > 「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」32.8%
 > 「1年より先に就労したい」31.1%

【母親：希望する就労形態】(すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい方)

就学前：「パート・アルバイト等」80.6% > 「フルタイム」19.4%
 小学生：「パート・アルバイト等」92.5% > 「フルタイム」7.5%

就労している母親は、就学前 4割以上、小学生 約7割
就学前の母親(非就労)の6割弱が「1年より先に就労したい」
パート等で就労中または1年以内に就労希望のある母親は
主にパート・アルバイト等での就労(継続)を希望している

(4) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について……………【就学前】

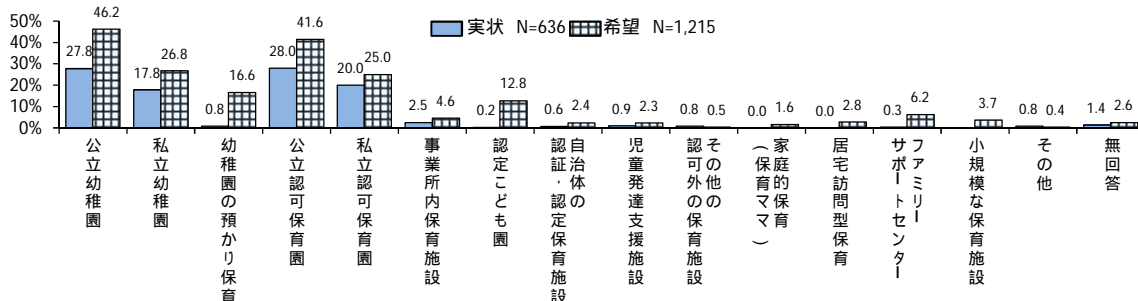
【定期的な教育・保育の事業の利用状況】

「利用している」52.3% > 「利用していない」47.7%
 年齢別 0歳8.1%、1歳26.6%、2歳31.6%、3歳92.9%、4歳98.3%、5歳100.0%

【平日に定期的に利用している教育・保育の事業】(利用している方)

【平日の教育・保育事業として定期的にご利用したいと考える事業】

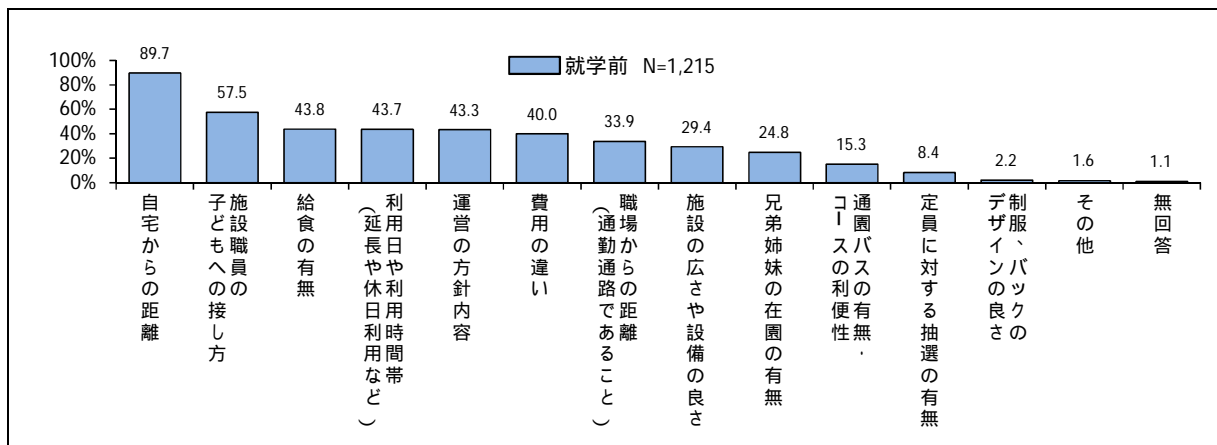
実状：「公立認可保育園」28.0% > 「公立幼稚園」27.8% > 「私立認可保育園」20.0%
 『保育園』(「公立認可保育園」+「私立認可保育園」)48.0%
 > 『幼稚園』(「公立幼稚園」+「私立幼稚園」)45.6%
 希望：「公立幼稚園」46.2% > 「公立認可保育園」41.6% > 「私立幼稚園」26.8%
 『幼稚園』(「公立幼稚園」+「私立幼稚園」)73.0%
 > 『保育園』(「公立認可保育園」+「私立認可保育園」)66.6%



【定期的な教育・保育事業の利用をしていない理由】(利用していない方)

「子どもがまだ小さいため」56.3% > 「利用する必要がない」49.9%
 > 「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」13.5%
 定期的な教育・保育事業の利用を開始しようと思っているお子さんの年齢
 「3歳」57.7% > 「4歳」19.3% > 「1歳」12.9%

【教育・保育事業の施設を選ぶ際のポイント】



3歳以上における定期的な事業を「利用している」が9割を超えて多い
 現状では『保育園』、『幼稚園』が同率程度、希望では『幼稚園』がやや多い

(5) 地域の子育て支援事業の利用状況について……………【就学前】

【地域子育て支援拠点事業の利用状況】

「利用していない」66.1% > 「地域子育て支援拠点事業」19.1%
 > 「裾野市健康推進課が実施する各講座・教室・サークル」15.9%

【認知状況・利用状況・利用しての満足度・利用意向】

		認知状況		利用状況	
第1位	受診票による個別健診	92.7%	受診票による個別健診	85.5%	
第2位	健康推進課の健診事業	90.9%	健康推進課の健診事業	76.9%	
第3位	児童館	89.1%	健康推進課の訪問事業	76.4%	
第4位	健康推進課の教室	88.7%	健康推進課の教室	63.0%	
第5位	健康推進課の訪問事業	88.4%	地域子育て支援センター	55.1%	
第6位	保育園の一時預かり	88.1%	健康推進課の相談事業	49.3%	
第7位	地域子育て支援センター	87.8%	児童館	46.7%	
第8位	健康推進課の相談事業	87.7%	保育園の園庭等の開放	32.6%	
第9位	保育園の時間延長保育	78.4%	保育園の一時預かり	24.0%	
第10位	保育園の園庭等の開放	72.3%	保育園の時間延長保育	10.5%	
第11位	ファミリーサポートセンター	64.4%	ファミリーサポートセンター	5.8%	
第12位	家庭児童相談室	44.2%	家庭教育に関する学級、講座	5.7%	
第13位	病後児保育	35.7%	家庭児童相談室	2.6%	
第14位	家庭教育に関する学級、講座	30.5%	病後児保育	2.5%	
		満足度(5点満点)		利用意向	
第1位	受診票による個別健診	4.47点	健康推進課の健診事業	68.9%	
第2位	健康推進課の訪問事業	4.25点	受診票による個別健診	67.4%	
第3位	保育園の時間延長保育	4.17点	児童館	64.4%	
第4位	家庭教育に関する学級、講座	4.04点	保育園の園庭等の開放	63.3%	
第5位	保育園の園庭等の開放	3.97点	健康推進課の相談事業	56.0%	
第6位	病後児保育	3.96点	健康推進課の教室	55.7%	
第7位	健康推進課の教室	3.96点	地域子育て支援センター	55.3%	
第8位	健康推進課の健診事業	3.93点	健康推進課の訪問事業	50.8%	
第9位	健康推進課の相談事業	3.89点	保育園の一時預かり	48.1%	
第10位	地域子育て支援センター	3.81点	家庭教育に関する学級、講座	42.4%	
第11位	保育園の一時預かり	3.79点	保育園の時間延長保育	38.9%	
第12位	ファミリーサポートセンター	3.78点	病後児保育	38.0%	
第13位	家庭児童相談室	3.71点	家庭児童相談室	36.6%	
第14位	児童館	3.66点	ファミリーサポートセンター	30.1%	

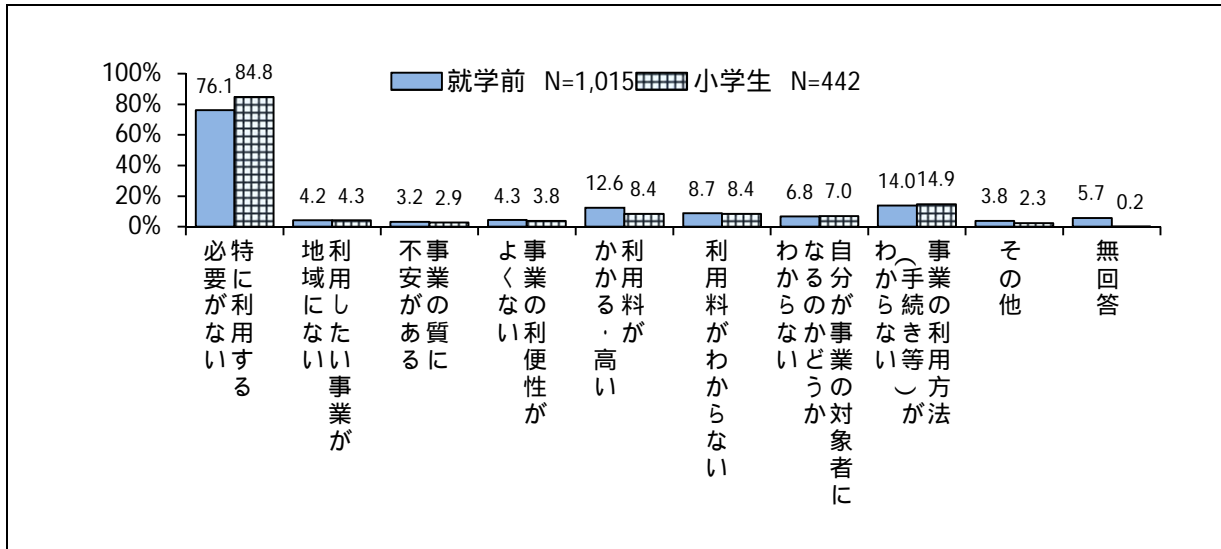
地域子育て支援拠点事業を「利用していない」が6割以上
【受診票による個別健診】が、
認知状況、利用状況、満足度において第1位、利用意向において第2位

(8) 不特定の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について……

【私用等の目的で不定期的に利用している事業】

「利用していない」 就学前 83.5%、小学生 98.2%

【利用していない理由】(利用していない方)



【私用等の目的で事業を利用する必要があると思うか】

就学前：「利用する必要はない」59.3% > 「利用したい」36.0%
 小学生：「利用する必要はない」86.9% > 「利用したい」11.8%

【望ましい事業形態】(利用したい方)

就学前：「大規模施設で子どもを保育する事業」71.6%
 > 「小規模施設で子どもを保育する事業」48.3%
 小学生：「小規模施設で子どもを保育する事業」45.3%
 > 「地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業」
 「小学生一時預かり事業(シルバー人材センター)」30.2%

【保護者の用事により、お子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならないこと】

就学前：「なかった」80.0% > 「あった」15.4%
 小学生：「なかった」80.2% > 「あった」16.2%

【対処方法】(あった方)

就学前：「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」88.8%
 小学生：「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」87.7%

【その場合の困難度】((同居者を含む)親族・知人にみてもらった方)

就学前：「特に困難ではない」52.4% > 「どちらかという困難」36.1%
 > 「非常に困難」9.6%
 小学生：「特に困難ではない」68.8% > 「どちらかという困難」18.8%
 > 「非常に困難」9.4%

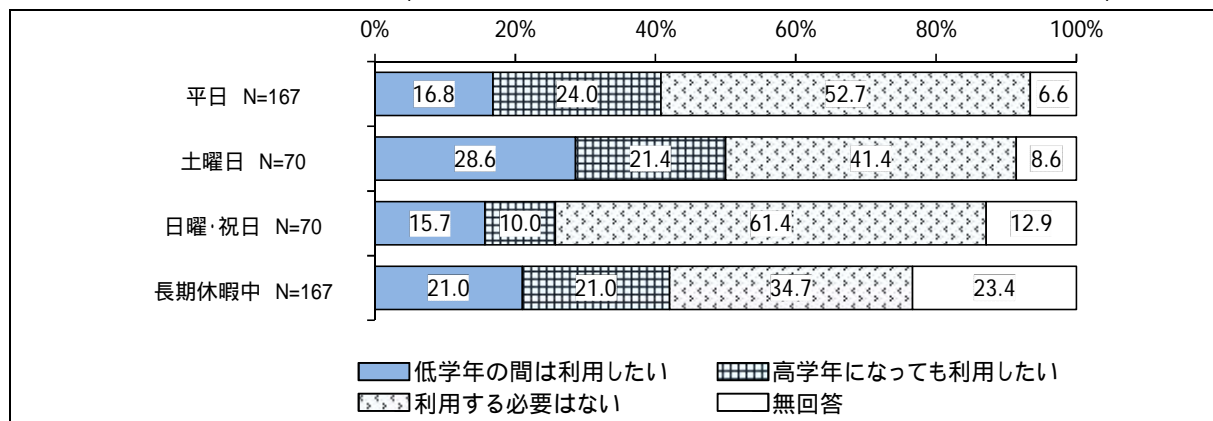
不特定の事業の利用はほとんどみられない
今後の利用希望は就学前で3割以上、小学生で約1割

(9) 小学校就学後の放課後の過ごし方について……………【就学前: 5 歳】

【希望する放課後の時間の過ごし方】

低学年：「自宅」58.7% > 「習い事」41.9% > 「放課後児童室」34.7%
 高学年：「自宅」72.5% > 「習い事」56.9% > 「放課後児童室」24.0%

【放課後児童室の利用希望】(土日祝は平日に放課後児童室の利用希望がある方)



土曜日における『利用したい』
 (「低学年の間は利用したい」 + 「高学年になっても利用したい」) が
 半数で最も利用希望が多い

(10) 放課後児童室の利用状況・利用意向について……………【小学生】

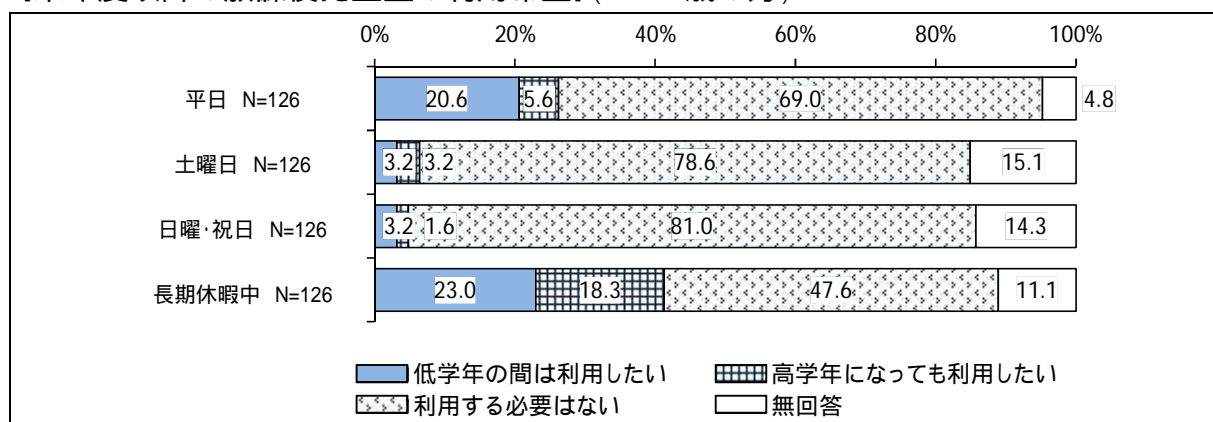
【放課後児童室の利用状況】(6 ~ 8 歳の方)

「利用していない」78.7% > 「利用している」20.8%

【放課後児童室を利用している日】(利用している方)

「利用している」 平日 100.0%、土曜日 16.3%、長期休暇中 93.0%

【来年度以降の放課後児童室の利用希望】(6 ~ 7 歳の方)



全体的に就学前ほど利用希望は高くなく、長期休暇中において4割程度

(11) 育児休業など職場の両立支援制度について……………【就学前】

【育児休業に関する制度(育児休業給付、保険料免除)の認知状況】

「育児休業給付のみ知っていた」38.9%
 > 「いずれも知らなかった」28.6% > 「いずれも知っていた」27.1%
 『育児休業給付を知っていた』(「いずれも知っていた」+「育児休業給付のみ知っていた」)66.0%
 『保険料免除を知っていた』(「いずれも知っていた」+「保険料免除のみ知っていた」)28.8%

【育児休業の取得状況】

【母親】「働いていなかった」59.5% > 「取得した」23.5% > 「取得していない」15.5%
 【父親】「取得していない」87.6% > 「取得した」1.7% > 「働いていなかった」0.3%

保険料免除を知っていた人が3割未満と少ない
 育児休業の取得状況は母親2割以上、父親1.7%

(12) 子育てに関する一般的な事項について……………

【裾野市の子育て環境や支援の満足度(1~5の5段階評価)】

就学前:「ふつう」(「3」)38.0% > 『満足している』(「4」+「5」)37.7%
 > 『満足していない』(「1」+「2」)20.6% **平均点 3.19 点**
 小学生:「ふつう」(「3」)48.9% > 『満足している』(「4」+「5」)27.4%
 > 『満足していない』(「1」+「2」)19.6% **平均点 3.08 点**

【今後、裾野市の子育て環境をさらによくしていくために、重要と思われるもの】

	就学前		小学生	
第1位	公園、児童館など 子どもの遊び場の充実	67.4%	児童手当制度の充実や 税制度での優遇など、 経済的な支援の充実	60.4%
第2位	多様な保育サービスの充実や、 放課後児童に対する施策の充実	48.6%	公園、児童館など 子どもの遊び場の充実	57.3%
第3位	児童手当制度の充実や 税制度での優遇など、 経済的な支援の充実	45.3%	夜間や休日における 小児科の医療体制の整備	46.4%
第4位	夜間や休日における 小児科の医療体制の整備	44.6%	多様な保育サービスの充実や、 放課後児童に対する施策の充実	31.8%
第5位	子どもや親子づれに配慮した まちづくり	38.8%	家庭生活と両立する 就労環境の整備	26.0%

子育て環境や支援の満足状況は「ふつう」が最も多く、平均点も3点程度
 就学前、小学生共に「遊び場」、「保育サービス・放課後児童に対する施策」、
 「経済的な支援」、「小児科の医療体制」の充実が上位4位

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本市の子育て支援施策は、これまで『次世代育成支援対策推進法』に基づいて策定した「裾野市次世代育成支援対策行動計画（前期計画・後期計画）」に準じて推進してきました。本計画で掲げてきた基本理念は、本市における子どもの育ちや子育てを支援するうえでの不変的なものであるため、今回策定する「裾野市 子ども・子育て支援事業計画」においても、以下の基本理念を継承します。

【基本理念】

“子育てに楽しさを感じ、
子どもたちの成長を通じ、
親も、地域も共に育つまちづくり”

2 施策の体系

基本目標1 地域の教育・保育の場 及び 子育て支援事業の充実

1 幼児期の学校教育・保育事業	
教育事業【1号認定・2号認定(教育)】 3号認定<0~2歳>	保育事業【2号認定(保育)】
2 地域子ども・子育て支援事業	
延長保育事業(時間外保育事業) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業) 一時預かり事業 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)(小学生) 利用者支援事業 乳児全戸訪問事業	放課後児童健全育成事業(放課後児童室) 地域子育て支援拠点事業 病児・病後児保育事業 妊婦健診 養育支援事業

基本目標2 仕事と家庭生活の両立支援

1 仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)の実現のための環境づくりの促進	
関係法制度等の広報・啓発 再就職・再雇用への支援 保育サービス、放課後児童室、ファミリーサポートセンターの充実	育児休業制度等の普及・啓発 職場の保育施設の充実
2 男女が共に参画・参加する子育ての推進	
男女共同参画意識の啓発 男女共同参画推進フォーラム・講演会	男性の家事・育児への参加促進 結婚相談及びイベント事業

基本目標3 きめ細かな取り組みを必要とする子どもと家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実	
育児不安解消・虐待発生予防に向けた妊娠期からの継続した相談・支援体制の整備 保護者に対する相談・助言体制の充実	児童虐待防止対策の充実
2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	
ひとり親家庭等の経済的な支援体制の充実	ひとり親家庭等に対する相談体制・情報提供の充実
3 障がい児施策の充実	
障がい児保育の充実 放課後等デイサービスの推進 障がいや疾病のある子どもと親への支援及び障がい理解の促進 市就学支援委員会 特別児童扶養手当、障害児福祉手当	放課後児童室での障がい児の受け入れ 障がい児に対する在宅サービス等の充実 特別支援教育研究の促進

第4章 事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

【区域設定の概要】

子ども・子育て支援法 第61条第2項において、市町村は地理的条件や人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を“教育・保育提供区域”として設定しなければならない、とされています。

幼児期の学校教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」並びに「確保方策」を設定する単位として、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域（＝教育・保育提供区域）を設定します。

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策を記載することとなっています。

【区域設定の考え方】

地区内での教育・保育施設の利用率、通園にかかる負担感、各地区の子どもの数と教育・保育施設の定員等のバランスなどを考慮し、区域を設定します。

【裾野市における教育・保育提供区域】

上記の考え方を踏まえ、本市では、教育・保育提供区域を、市内全域（1区域）に設定します。ただし、放課後児童室は小学校区別に実施されていますので、放課後児童室のみ小学校区（9区域）を提供区域に設定します。

また、地域子ども・子育て支援事業についても、市内全域（1区域）に設定します。

教育・保育提供区域 地域子ども・子育て支援事業提供区域
裾野市内全域 （ただし、放課後児童室のみ各小学校区による9区域）

2 地域の教育・保育の場 及び 子育て支援事業の充実

1 幼児期の学校教育・保育事業

量の見込み設定についての考え方

教育・保育施設・サービスの利用状況及びニーズ調査等により把握した利用希望を踏まえ、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、教育・保育提供区域ごとに計画期間における「幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み（必要利用定員総数）」を定めます。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期を設定します。

認定区分

区分	年齢	保育の必要性	利用施設・事業
1号認定	満3歳以上	保育の必要性なし	幼稚園、認定こども園
2号認定		保育の必要性あり	保育園、認定こども園 * 幼稚園利用も可能
3号認定	満3歳未満		

教育・保育の確保内容（施設及び事業）

区分	利用施設・事業
特定教育・保育施設	施設型給付を受ける教育・保育施設 幼稚園 保育園 認定こども園
確認を受けない幼稚園	施設型給付を受けない幼稚園 * 現行制度を継続する幼稚園
特定地域型保育事業	地域型保育給付を受ける地域型保育事業 小規模保育（定員6～19人） 家庭的保育（定員5人以下） 居宅訪問型保育 事業所内保育

確保の内容と実施時期

設定した量の見込みに対応するよう、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に加え、特定教育・保育施設に該当しない幼稚園（従来の私立幼稚園）及び認可外保育施設による確保の内容及び実施時期を設定しました。

なお、教育・保育提供区域別の量の見込みは、市内に居住する保護者のニーズ量を合計したものであり、確保の内容は、市内に所在する特定教育・保育施設等の利用定員及び受入定員を合計したものになります。しかしながら、現実には市外の施設・事業の利用があるため、区域内の量の見込みと確保の内容は、利用の実態とは一致しない場合があります。

量の見込みと確保の内容

(単位：人)

		平成 26 年度				平成 27 年度					
		満 3 歳以上		満 1・2 歳	0 歳	満 3 歳以上		満 1・2 歳	0 歳		
		1 号 認定	2 号認定 教育を 希望	その他	3 号認定	1 号 認定	2 号認定 教育を 希望	その他	3 号認定		
量の見込み (必要利用定員総数)		796	657		317	63	1,527		315	81	
確保の内容	特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園					305	915		314	80	
	認可外保育施設					300		30		7	3
	特定地域型保育事業									0	0
	合計					1,550		321	83		
差 (-)						23		6	2		
		平成 28 年度				平成 29 年度					
		満 3 歳以上		満 1・2 歳	0 歳	満 3 歳以上		満 1・2 歳	0 歳		
		1 号 認定	2 号認定 教育を 希望	その他	3 号認定	1 号 認定	2 号認定 教育を 希望	その他	3 号認定		
量の見込み (必要利用定員総数)		1,508		307	79	1,466		299	76		
確保の内容	特定教育・保育施設	395	915		314	80	480	950		314	80
	認可外保育施設	220	30		7	3	100	30		7	3
	特定地域型保育事業			0	0			0	0		
	合計	1,560		321	83	1,560		321	83		
差 (-)		52		14	4	94		22	7		
		平成 30 年度				平成 31 年度					
		満 3 歳以上		満 1・2 歳	0 歳	満 3 歳以上		満 1・2 歳	0 歳		
		1 号 認定	2 号認定 教育を 希望	その他	3 号認定	1 号 認定	2 号認定 教育を 希望	その他	3 号認定		
量の見込み (必要利用定員総数)		1,426		290	73	1,388		280	70		
確保の内容	特定教育・保育施設	480	950		298	72	480	950		285	66
	認可外保育施設	100	30		5	2	100	30		5	2
	特定地域型保育事業			16	8			29	14		
	合計	1,560		319	82	1,560		319	82		
差 (-)		134		29	9	172		39	12		

0～2歳の保育利用率

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
0～2歳人口(人)	1,630	1,588	1,545	1,474	1,435
保育利用者数(人)	398	386	375	363	350
保育利用率(%)	24.4	24.3	24.3	24.3	24.4

量の確保方策

- ◆ 平成26年度現在、1号認定（2号認定の教育希望を含む）については、公立6施設、私立3施設で事業を行っており、認可定員数は1,240名となっています。平成27年度に公立6施設については全て施設給付の特定教育施設となり、うち2施設については、平成29年度から認定こども園に移行できるよう、準備を進めていきます。
- ◆ 平成26年度現在、2号認定（その他）と3号認定については、公立5施設、私立5施設、認可外の2保育施設で事業を行っており、認可定員数は合わせて1,029名となっています。
- ◆ 量の見込みが最大である平成27年度の1,558人に対し、確保の内容である特定教育・保育施設、確認を受けない幼稚園の利用定員及び認可外保育施設の受入定員の合計は1,581人であり、供給体制で受け入れが可能です。計画期間の少子化傾向を考慮すると必要な量は確保されています。
- ◆ 平成26年度現在、公立幼稚園での1号認定の3歳児入園については慢性的な定員不足にありますが、クラスの定員増や私立幼稚園との連携などにより早期解消を図っていきます。

市域をまたぐ広域利用について

裾野市と三島市との間に発生する広域利用に係る必要量は次のとおりとします。

このため、裾野市の必要量から当該数値を差し引き、三島市の必要量に加算した値で計上してあります。

1号認定者

(単位：人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
三島市在住者の 裾野市内施設の利用	2	2	2	2	2
裾野市在住者の 三島市内施設の利用	33	32	32	31	31
差し引き	31	30	30	29	29

2 地域子ども・子育て支援事業

国の基本指針等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（必要利用定員総数）」を定めます。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、実施時期及び確保の内容を以下のとおり設定します。

延長保育事業（時間外保育事業）

事業内容

保育園の開所時間を超えて保育を行う事業

量の見込みと確保の内容

（単位：人）

	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	140	151	148	144	140	135
確保の内容		190 3箇所	190 3箇所	190 3箇所	190 3箇所	190 3箇所
差（ - ）		39	42	46	50	55

量の確保方策

- ◆ 平成26年度現在、保育園3施設で延長保育事業（時間外保育事業）を実施しています。量の見込みが最大である平成27年度の151人に対し、現在の供給体制で受け入れが可能となっており、計画期間の少子化傾向を考慮すると必要な量は確保されています。

放課後児童健全育成事業（放課後児童室）

事業内容

就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業

量の見込みと確保の内容

（単位：人）

市全体	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	371	553	552	551	551	547
低学年	371	372	374	375	371	366
高学年	-	181	178	176	180	181
確保の内容		370	390	390	435	550
差（ - ）		183	162	161	116	3

(単位：人)

【東小地区】	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	100	166	166	168	167	167
低学年	100	105	106	108	106	106
高学年	0	61	60	60	61	61
確保の内容		105	110	110	155	167
差(-)		61	56	58	12	0

【西小地区】	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	69	82	83	83	82	81
低学年	69	67	68	68	67	66
高学年	0	15	15	15	15	15
確保の内容		60	60	60	60	81
差(-)		22	23	23	22	0

【深良小地区】	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	43	58	58	57	58	57
低学年	43	41	41	41	41	40
高学年	0	17	17	16	17	17
確保の内容		40	45	45	45	57
差(-)		18	13	12	13	0

【富岡第一小地区】	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	58	94	93	91	92	92
低学年	57	57	57	56	56	55
高学年	1	37	36	35	36	37
確保の内容		60	70	70	70	92
差(-)		34	23	21	22	0

【富岡第二小地区】	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	17	28	28	28	27	27
低学年	17	20	20	20	19	19
高学年	0	8	8	8	8	8
確保の内容		20	20	20	20	27
差(-)		8	8	8	7	0

(単位：人)

【須山小地区】	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	9	8	8	8	8	8
低学年	9	5	5	5	5	5
高学年	0	3	3	3	3	3
確保の内容		10	10	10	10	10
差(-)		2	2	2	2	2

【向田小地区】	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	14	21	21	21	21	21
低学年	14	16	16	16	16	16
高学年	0	5	5	5	5	5
確保の内容		15	15	15	15	21
差(-)		6	6	6	6	0

【千福が丘小 地区】	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	20	25	25	25	25	24
低学年	9	15	15	15	15	14
高学年	11	10	10	10	10	10
確保の内容		20	20	20	20	25
差(-)		5	5	5	5	1

【南小地区】	平成 26年度 (10月実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	41	71	70	70	71	70
低学年	41	46	46	46	46	45
高学年	0	25	24	24	25	25
確保の内容		40	40	40	40	70
差(-)		31	30	30	31	0

量の確保方策

- ◆ 平成26年度時点では市内の9小学校区(10箇所)で放課後児童健全育成事業(放課後児童室)を実施しています。新制度では高学年児童の利用も可能となりますが、現在の施設では須山小学校を除く小学校区において、供給が不足しています。このため、余裕教室等の既存資源の活用などにより施設及び人材の確保を計画し、受け入れ枠の確保を図っていきます。
- ◆ 月別の利用者数の推移を見ると、長期休暇等のみ利用者も通年利用者として登録されているため、そうした利用者への配慮を研究していきます。

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

事業内容

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業

量の見込みと確保の内容

（単位：人日／年）

	平成 26年度 (年間見込)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	0	145	142	139	134	130
確保の内容		0	0	0	0	0
差（ - ）		145	142	139	134	130

量の確保方策

- ◆ 平成26年度現在、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の実績はありません。利用希望があった時は、市内には施設がないため、児童相談所等に相談のうえ、市外の関係施設の一時保護の活用等で対応します。

地域子育て支援拠点事業

事業内容

親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら家庭訪問や子育て支援を行ったりする事業

量の見込みと確保の内容

（単位：人回／月）

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	-	4,120	4,010	3,900	3,780	3,630
確保の内容		4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所

量の確保方策

- ◆ 市内の公立保育園1施設、私立保育園2施設で「子育て支援センター」として地域子育て支援拠点事業を実施しています。具体的な事業を開催する際は、企画段階で希望者（参加者）を集約して実施していきます。
- ◆ 平成27年度からは、新設される私立保育園1施設が加わり、確保に係る施設量が増えると同時に、内容も個性豊かなものとなっていきます。

一時預かり事業

事業内容

幼稚園在園児を対象にしたものとそれ以外のものがあります。

幼稚園在園児を対象とした一時預かりは、3～5歳の児童が対象で、それ以外のものについては、理由を問わず、一時的に子どもを預けることができるもので、保育園等で実施しています。

幼稚園における一時預かり

量の見込みと確保の内容

(単位：人日/年)

	平成 26年度 (年間見込)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	-	68,538	67,606	65,786	64,051	62,315
1号認定の利用		993	979	953	928	903
2号認定の利用		67,545	66,627	64,833	63,123	61,412
確保の内容		993	979	953	928	903
		3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
差(-)		66,552	65,648	63,880	62,195	60,509

量の確保方策

- ◆ 現在私立幼稚園3施設で実施しております。量の見込み値としては大きな値が出ていますが、これは2号認定の利用者の場合、勤務日全てが計上されてしまっているためであり、その全ての数が必要な数ではありません。
- ◆ 受け入れ側に明確な定員があるわけではなく、社会情勢が大きく変わらないのであれば現行の体制で確保できる量と考えます。
- ◆ 公立幼稚園においても、実施の可能性を研究していきます。

その他（在園児対象型を除く）一時預かり

量の見込みと確保の内容

（単位：人日／年）

	平成 26年度 (年間見込)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	3,800	19,113	18,730	18,225	17,680	17,087
確保の内容		4,400	4,600	4,600	4,700	4,700
一時預かり		3,900	4,000	4,000	4,100	4,100
ファミリーサポートセンター		5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
		500	600	600	600	600
差（ - ）		14,713	14,130	13,625	12,980	12,387

量の確保方策

- ◆ 平成26年度現在、保育園4施設とファミリーサポートセンターでその他（在園児対象型を除く）一時預かり事業を実施しています。平成27年度から私立保育園の新規開園に伴い、その園でも一時預かり保育を実施することとなり、保育園5施設での実施となります。このため、平成27年度からは受け入れ量が増えることとなり、平成26年度の量の見込み（実績見込み）と表に現れている量の見込みの比較から実数としては十分確保できる量と考えます。

病児・病後児保育事業

事業内容

病気回復期の児童を家庭で保育ができない時、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業
平成 26 年度現在、裾野市では病後児保育事業のみを実施しています。

量の見込みと確保の内容

(単位：人日/年)

	平成 26 年度 (年間見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	250	894	876	853	827	800
確保の内容		920 2 箇所	920 2 箇所	920 2 箇所	920 2 箇所	920 2 箇所
差 (-)		26	44	67	93	120

量の確保方策

- ◆ 平成 26 年度現在、市内の私立保育園 1 施設で病後児保育事業を実施しています。
- ◆ 平成 27 年度以降は、私立保育園の新規開園に伴い、病後児保育事業の受け入れ施設が 1 箇所の増となり、受け入れ態勢が拡充されていきます。

子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)(小学生)

事業内容

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業

量の見込みと確保の内容

(単位：人日/年)

	平成 26 年度 (年間見込)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	101	48	47	47	48	48
確保の内容		100	100	100	100	100
差 (-)		52	53	53	52	52

量の確保方策

- ◆ アンケート結果によるニーズ自体は、平成 26 年度実績よりも少ない結果でしたが、利用実績があり、現状のファミリーサポートセンターの「まかせて会員」で対応可能と考えられます。

利用者支援事業

事業内容

子どもやその保護者が、認定こども園、保育園、幼稚園等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業（子ども・子育て新制度において新設された事業）

量の見込みと確保の内容

	平成 26年度 (箇所)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
確保の内容		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
差（ - ）		0	0	0	0	0

量の確保方策

- ◆ 行政機関の窓口を活用し、利用者支援を実施する形態として対応していきます。

妊婦健診

事業内容

妊婦の保健管理の向上と費用負担の軽減を図るため、母子保健法に基づき、妊婦健康診査の助成を行う事業

量の見込みと確保の内容

(単位：人回/年)

	平成 26年度 (年間見込)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	6,900	6,800	6,700	6,500	6,300	6,100
確保の内容	実施場所	市内の医療機関				
	実施体制	医療機関との連携 母子健康手帳交付時に健診票を配布				
	検査項目	国が定める基本的な妊婦健康診査項目				
	実施時期	初期～妊娠23週（～妊娠6か月）：4週間に1回 妊娠24～35週（妊娠7～9か月）：2週間に1回 妊娠36週～分娩（妊娠10か月～）：1週間に1回				

量の確保方策

- ◆ 健診については、市内医療機関に委託の形式で実施しており、集団検診の形式をとっておりません。各々の健診時期については表のとおりです。このため、量の見込み値に対する確保の量については、この体制により確保できます。

乳児全戸訪問事業

事業内容

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師等が訪問し、乳幼児の健康等に関する情報提供等を行う事業

量の見込みと確保の内容

(単位：人/年)

	平成 26年度 (年間見込)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	560	532	518	503	481	459
確保の内容	実施体制 実施機関	健康推進課の保健師、助産師3人、看護師1人 健康推進課				

量の確保方策

- ◆ 健康推進課内で担当を決め、全戸を訪問する計画を立て実施しています。このため、量の見込み値に対する確保の量については、この体制により確保できます。

養育支援事業

事業内容

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業

量の見込みと確保の内容

(単位：人/年)

	平成 26年度 (年間見込)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	64	0	0	0	0	0
確保の内容	実施体制 実施機関	必要に応じ個別での対応 健康推進課				

量の確保方策

- ◆ 必要に応じてケアプランを作成し、対象者に対応する形式で実施しています。量の見込み値としては発生していませんが、現在の体制で必要と判断する家庭の把握及びその対応は、母子保健法に基づく訪問事業で対応できています。

3 仕事と家庭生活の両立支援

近年の共働き家庭の増加や女性の社会進出に伴い、仕事をしながら家事や子育て、地域活動などを行う人が増加傾向にあります。その一方で、以前よりは改善されてきているものの、性別による役割分担の意識の名残から、依然、男性の家事や子育てへの参加は多いとは言えず、女性の負担が重くなるケースが多いことが問題となっています。

男女が互いに尊重し合い、協力しながら社会の一員としての責務を果たす社会（男女共同参画社会）の実現のためには、一人ひとりが男女共同参画の意識を向上させることが最も重要となります。また、性別にとらわれることなく、仕事と家庭生活のバランスをライフステージ等に応じて、一人ひとりが自由に選択・実現できる社会を実現させるためにも、この男女共同参画の意識は大きな役割をもちます。

昨今では、仕事と家庭生活の両立支援に関する法律や制度が整備されたり、働く親を対象とした子育て支援や再就職・再雇用支援が充実したりしてきています。今後は、市民の男女共同参画の意識向上に努めるとともに、関係法制度や支援等の周知を図ることで子育てをしている親でも働きやすい環境を整備していきます。

1 仕事と家庭生活の調和（ワークライフバランス）の実現のための環境づくりの促進

関係法制度等の広報・啓発
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国や県、関係機関等と連携しながら、事業所に対して、あらゆる機会に関係制度の導入と取得に向けた啓発を進めるとともに、経済的な不安を解消するための各種金融融資制度の情報提供を行うなど、広報・啓発の充実に努めます。
育児休業制度等の普及・啓発
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国や県、関係機関等と連携しながら、事業者と就業者に対し、男女雇用機会均等法や育児休業制度の趣旨や内容の普及・啓発に努め、男女が共に働きやすい環境整備を働きかけます。
再就職・再雇用への支援
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 出産や子育てなどの理由で退職した女性で、再就職・再雇用を希望している人に対して、就業機会の拡大と就業条件の向上を目指し、関係機関等と連携しながら、沼津公共職業安定所での就労斡旋事業等を通じて、再就職・再雇用の支援に努めていきます。 ➤ セミナー等の開催情報を窓口にて配布するなど、女性の意識向上を図ります。 ➤ 沼津職業安定所にて年1回開催されている子育て女性等の就職支援協議会への参加を継続していきます。
職場の保育施設の充実
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 仕事と子育てが両立できるよう、事業所等の協力のもとに、事業所内保育施設等の整備充実を働きかけます。 ➤ 新制度の下での事業所内保育施設の設置を働きかけていきます。 ➤ 新制度に移行しない一定基準以上の施設について、市単独での支援を検討していきます。
保育サービス、放課後児童室、ファミリーサポートセンターの充実
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保護者の就労形態の多様化や子どもの状況に応じて、延長保育や休日保育、夜間保育など多様な保育体制の整備、放課後児童健全育成事業の充実、ファミリーサポートセンターの周知に努め、会員の増加を図り、利用者の需要に応じたサービスの提供を進めます。 ➤ 放課後児童室については、新制度を受け4～6年生にも対応できるよう、利用枠の対応を実施していくとともに、利用者1人あたりの施設面積を確保できるように努めていきます。

2 男女が共に参画・参加する子育ての推進

<p>男女共同参画意識の啓発</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女が自らの選択により、能力や資質を十分に発揮し、積極的に社会活動に参加できるよう、男女共同参画についての講座の開催や広報活動を充実します。 ➤ 特に、講座については、受講生を募集して行うだけでなく、積極的に地域や各種団体などを訪問し、活動の拡充を図ります。
<p>男性の家事・育児への参加促進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 父親を対象とした父子料理教室の開催など、子育てや家事に関する学習機会の充実を図り、男性の積極的な家事・育児への参加を促進します。
<p>男女共同参画推進フォーラム・講演会</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に関する主張や寸劇、公演などを実施し、啓発を図ります。 ➤ 特に、より多くの男性が参加できる企画内容の検討・充実に努めていきます。
<p>結婚相談及びイベント事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 定期的に相談日を設け、結婚を望む男女に対して結婚相手の紹介及び相談に応じるとともに、年2回の婚活イベントを開催しています。 ➤ 登録者・相談者共に女性の数が少ないことが課題となっていることを踏まえ、積極的なPRを行うとともに、登録者を増やすためのイベント開催など、企画内容の充実を図ります。

4 きめ細かな取り組みを必要とする子どもと家庭への支援

それぞれの家庭がおかれている状況が異なることから、中には個別の支援を必要としている子どもや親もいます。

度々テレビや新聞等で報道されるように、全国的に児童虐待の被害は後を絶ちません。児童虐待の原因としては、望まぬ妊娠や産後うつ、育児ストレス、不適切な養育環境などが挙げられますが、これらの中には行政による相談や訪問等をきっかけに、虐待につなげないための対応・支援を行うことが可能なケースも多くあります。そのため、児童虐待を予防するためにも、妊娠期から子育て期に一貫した支援を行うとともに、関連機関と連携してリスクの早期発見・早期解決に努めていく必要があります。

また、一般的にひとり親家庭は、子育てに関する不安を抱えやすいとともに、経済的にも困窮しやすいとされています。かねてより、母子家庭だけでなく、父子家庭に対する支援の充実が求められていましたが、近年では経済的な支援の対象が父子家庭にも拡大されるなど、徐々に父子家庭を含めたひとり親家庭の支援は充実してきています。しかし、ひとり親でも安心して子育てができるようになるためには、引き続きニーズに応じた支援が必要となります。

平成26年4月、本市に富岳裾野学園が開設されたことで、心身の発達が気になる子どもやその親に対する支援がより充実することとなりました。行政としては、今後も引き続き、障がいの早期発見に努めるとともに、障がいのある子どもの就学支援や放課後の居場所づくり、経済的な支援、市民の障がいに対する理解促進など、多岐に渡る支援を行っていきます。

1 児童虐待防止対策の充実

育児不安解消・虐待発生予防に向けた妊娠期からの継続した相談・支援体制の整備

- 乳幼児健康診査等の場を活用し、福祉・保健・医療・教育・司法など関係機関が連携して、関係職員等で研修、事例の検討を重ねながら、周産期の保護者から継続した相談・支援体制の整備を進めます。
- 母子健康手帳交付時より、個々の生活背景・育児環境をとらえ、虐待のリスクの早期発見と予防のための継続支援を開始します。また、地域委員をはじめとする住民の方々の協力や関係機関との連携体制の確立に努めていきます。

保護者に対する相談・助言体制の充実

- 家庭における適切な児童の養育と養育に関連して発生する問題、子育てやしつけの悩みや不安の解決を図るため、子育てサポーターなどを交えて話し合いを実施する中で、相談や助言などを行うことができるよう、機会を提供します。
- 複雑化していくケース対応・支援のために、特に、家庭相談員については、各種研修等を通じて相談員としての知識・技術のさらなる向上を図っていきます。
- 各種関係機関が互いの相互理解を深められるよう、より一層の連携に努めていきます。

児童虐待防止対策の充実

- 児童虐待の発生予防から、早期発見・早期対応、アフターケアに至るまでの総合的な支援を講じるため、福祉、医療、保健、教育、警察などの地域の関係機関の協力体制の強化を図るとともに、NPOやボランティア団体等を含めた、要保護児童対策地域協議会の運営により、関係各機関の情報の共有化並びに相互理解に努めていきます。
- 複雑化していくケース対応・支援のために、また、計画的かつ継続的な支援が続けられるよう、個別ケース検討会議の充実を図るとともに、関係機関で情報を共有して有効な支援の体制を構築していきます。
- 実務者会議、個別ケース検討会議が有効性のあるものとなるよう、先進自治体を検証し、運営に取り入れていきます。

2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等の経済的な支援体制の充実

- ひとり親家庭等の経済的な負担軽減の一環として実施している医療費助成金や児童扶養手当の周知を強化するとともに、低利な貸付金である母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金の活用を促進し、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援します。
- ひとり親が高等技能を修得する際の生活費補助制度や、資格を得るための講座費用補助制度の周知に努めていきます。

ひとり親家庭等に対する相談体制・情報提供の充実

- ひとり親家庭に対して相談体制の充実を図り、助言・指導を行うとともに、状況に応じて関係機関の紹介を行うなど、情報提供の強化に努めます。
- 庁内関係各課及び児童相談所との連携の充実や、県が実施する相談事業に関する情報提供の充実を図ることで、ひとり親家庭等への支援をより充実させていきます。

3 障がい児施策の充実

障がい児保育の充実

- 保育施設等の理解を深め、障がいをもっているも集団生活が可能な児童に対しては保育施設等での受け入れを促進するとともに、障がいの早期発見・早期療育のできる環境づくり、障がいをもつ児童がその能力・特性を最大限に発揮・伸長していくための体制づくりの充実を図ります。
- 平成27年より保育所等訪問支援事業を実施するとともに、ライフサポート事業（療育教室）障がい児の相談支援事業等を実施していきます。

放課後児童室での障がい児の受け入れ

- 放課後児童室において、ケースによっては専門的な人材を配置するなどして、必要に応じた障がい児の受け入れを行うなど、障がい児受け入れ体制づくりに努めるとともに、指導員の研修の充実を図ります。

放課後等デイサービスの推進
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 障がい児の健全 ➤ 育成及び保護者の養育負担の軽減を図り、児童及び家庭における福祉の向上を図るため、放課後等デイサービス事業を充実します。 ➤ 今後の利用者の増加に対応するため、新施設の設置及び対応職員の増員を各事業所に働きかけます。
障がい児に対する在宅サービス等の充実
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ホームヘルプサービスや短期入所、デイサービスなど在宅の障がい児に対する各種サービスの充実を図ります。
障がいや疾病のある子どもと親への支援及び障がい理解の促進
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 医療機関と健康センターとの連携を強化し、相談・支援等の事後指導体制の充実に努めるとともに、障がいのない市民に対しての障がい理解の啓発を図ります。 ➤ 特に、県が実施する総合発達相談や、静岡県発達障害者支援センター（東部）や県立こども病院が実施する各種の相談会を活用しながら、市としての具体的な事後体制づくりについて、子ども教育課、子育て支援室（家庭児童相談室）、健康福祉課、障がい福祉課などの関係部署と連携・検討していきます。 ➤ 平成 26 年 4 月に富岳裾野学園が開設されたことから、相談や療育を必要とする子どもや親が利用できるよう、支援及び調整していきます。
市就学支援委員会
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市就学支援委員会の判断をもとに、障がいのある園児・児童・生徒に対し、専門調査及び適切かつ円滑な就学指導を実施しています。 ➤ 今後も保護者との関係づくりを大切にし、教育相談を図ります。 ➤ 該当者が増加する中で、一人ひとりの審議を慎重かつ効率的に行うため、専門調査員の確保や委員会の時期や回数の見直しを図るとともに、就学支援委員会の時間の確保や審議する児童生徒の対象を検討していきます。
特別支援教育研究の促進
<ul style="list-style-type: none"> ➤ LD・ADHD・高機能自閉症などについて、特別支援教育への理解の促進、啓発を図るとともに、医師や福祉・保健担当者、家庭児童相談員、特別支援教育巡回指導員からなる専門家チームと小中学校で指名された特別支援教育コーディネーターによるネットワーク会議や特別支援教育コーディネーター研修会などを開催し、支援体制の充実に努めています。 ➤ 未就学の子どもたちの支援体制を整えるとともに、認定こども園、保育園、幼稚園と小中学校、高校へと移行期の連携強化に努めていきます。 ➤ 個別の教育支援計画の作成率の向上に努め、移行期において活用されるようにしていきます。
特別児童扶養手当、障害児福祉手当
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 重度・中度の障がいをもつ 20 歳未満の児童の保護者を対象とした特別児童扶養手当や、重度の障がいもち、常時特別な介護を必要とする児童を対象とした障害児福祉手当などの経済的な支援を継続して行います。

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたって、市内関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、認定こども園、保育園、幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校、地域、市民と連携して、多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。また、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応し、事業に的確に反映するとともに、新たな課題についても、積極的に早期に取り組んでいきます。市民一人ひとりが少子化や子育てについて社会的関心を高めるとともに、行政、家庭、認定こども園、保育園、幼稚園、学校、地域、企業・事業所がそれぞれの置かれた状況に応じた役割を果たしながら、施策・事業に取り組むことが求められます。

1 行政（裾野市）の役割

行政は、市の実情を踏まえて策定した本計画の事業・施策を、関係担当課等が整合性をもって取り組みを進められるよう、連携体制の確立を図るとともに、家庭、認定こども園、保育園、幼稚園、学校、地域、企業・事業所と連携・協働しながら、幅広い視点から総合的に少子化対策及び子ども・子育て支援対策を推進します。

また、法の整備など、全国的、広域的な問題については、国や県に対して要望・要請を行い、少子化対策の推進に関する環境整備に努めます。

2 家庭の役割

子育ての第一義的な責任は保護者であり、家庭は、子どもが生まれ育つ基本的な場であることはいうまでもありません。その役割の重要性を再認識し、男女が共同して家事や育児を担い、思いやりや自主性、責任感などを育む家庭機能の充実に取り組むことが求められています。さらに、地域との連携のもと、家族が親密なふれあいを保ち、相互に助け合える人間関係の形成に努めることが期待されます。

また、子育ては、子どもと共に親も成長するものであり、子育てそのものが社会的価値を有しているという認識のもと、市民全体で尊重し、温かい目で見守り、支援することが求められています。

3 認定こども園、保育園、幼稚園などの子ども・子育て支援事業者・学校の役割

認定こども園、保育園、幼稚園、学校等は、集団生活を通じて子どもたちが成長し、人格を形成する過程において、極めて重要な役割を果たす場です。

専門的な知識や技術、施設を利用して、子どもたちのたくましく生きる力と豊かな心を育む保育、教育の充実に努めるとともに、交流事業などを通じて地域社会と連携・協働し、地域における子育て支援機関としての役割を、これまで以上に果たすことが期待されます。

4 地域の役割

地域社会は、子どものみならず、地域に住む全ての人々が充実した健全な生活を営むための大切な場です。地域にとって、子どもは次代を担うかけがえのない“宝”であるという認識のもと、子どもの成長を見守り、育てていくことが必要です。

また、家庭や学校だけでは十分果たしえない領域である異世代間の交流などを図りながら、子どもがさらに多くの人々と接し、共に学び、体験が深められるよう、各種地域団体を核としながら、子どもの健全育成に関する活動を積極的に展開することが期待されます。

5 企業・事業所の役割

企業・事業所は、勤労者が家庭や地域の一員としての役割が果たせるよう、就業に関する環境や条件の整備を積極的に推進するとともに、子育てにやさしい環境づくりに向けた自主的な活動を展開するなど、社会的な貢献に努めることが期待されます。

2 計画の進捗管理

子ども・子育て支援対策は、家庭や認定こども園、保育園、幼稚園、学校、職場、地域などあらゆる場でのきめ細かな取り組みが求められることから、計画の推進にあたっては、子育て支援に関わる全ての人々への周知徹底を図り、意識啓発を行い、共通理解を得ることが重要になります。

そのため、本計画の内容については、ダイジェスト版を作成するとともに、広報紙や市のホームページ等によって広く市民に周知・公開するなど、情報を共有することにより、市民の参画と協力が得られる環境づくりに努めます。

また、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、子ども・子育て会議にて年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

そのため、計画の進捗状況については、「広報すその」や市のホームページ等を活用し、計画の内容や進捗状況などの情報を公開し、広く市民に周知していきます。

裾野市
子ども・子育て支援事業計画
平成 27 年 3 月

発行：裾野市
企画・編集：裾野市 教育部 子ども教育課
〒410-1192 静岡県裾野市佐野 1059 番地
TEL 055-995-1822
FAX 055-992-3681